

# JA-UMA Report

disclosure

2024



# JA綱領

## —わたしたちJAのめざすもの—

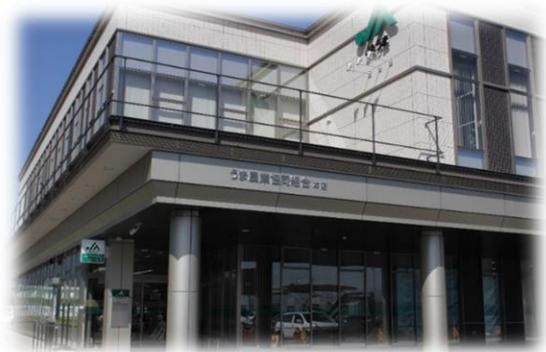
わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

### わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## JAうま 組織概要 (令和6年3月31日現在)

✦ 創立	平成8年4月1日
✦ 本店所在地	愛媛県四国中央市中之庄町1684番地4
✦ 営業地区	四国中央市全域・新居浜市別子山
✦ 出資金	30億円
✦ 総資産	1,473億円
✦ 貯金	1,345億円
✦ 貸出金	311億円
✦ 長期共済保有高	2,516億円
✦ 職員数	278人
✦ 単体自己資本比率	15.43%



当JAに関する情報はインターネットのホームページでも紹介しております。  
ホームページアドレス：<http://www.ja-uma.or.jp/>

ごあいさつ	1
1 経営方針	2
2 経営管理体制	2
3 事業の概況	3
4 農業振興活動	4
5 地域貢献情報	5
6 リスク管理の状況	9
7 自己資本の状況	13
8 主な事業の内容	14
9 自己改革の取組み	19
<b>【経営資料】</b>	
I 決算の状況	
1.貸借対照表	21
2.損益計算書	23
3.注記表	25
4.剰余金処分計算書	39
5.部門別損益計算書	40
6.財務諸表の正確性等にかかる確認	42
7.会計監査人の監査	42
II 損益の状況	
1.最近の5事業年度の主要な経営指標	43
2.利益総括表	44
3.資金運用収支の内訳	44
4.受取・支払利息の増減額	44
III 事業の概況	
1.信用事業	45
2.共済取扱実績	50
3.農業・生活その他事業取扱実績	52
4.指導事業	54
IV 経営諸指標	55
V 自己資本の充実の状況	56
VI 連結情報	
1.グループの概況	65
2.連結自己資本の充実の状況	86
<b>【JAの概要】</b>	
1 機構図	95
2 役員構成（役員一覧）	96
3 組合員数	96
4 組合員組織の状況	96
5 特定信用事業代理業者の状況	97
6 地区一覧	97
7 店舗等のご案内	97



広報ゆるきゃら「さとりん」

- ◆ 本誌は農協法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
- ◆ 本文中の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

## ごあいさつ

皆様方には、平素より格段のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和6年元日に発生した能登半島地震は最大震度7を観測し、石川県を中心に甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された多くの皆様に心よりお見舞い申し上げます。

JAうまでは、組合員・利用者の皆様に、経営成績と事業内容を適正に情報開示することで経営の透明性確保と信頼性向上に努めており、本年も「JA-UMA REPORT '2024」と題したディスクロージャー誌を発刊いたしました。当JAへのご理解を深めていただくための一冊として参考にいただければ幸いです。

日本経済が緩やかな回復を続けるなか、令和6年3月には日銀が平成28年に導入したマイナス金利政策を解除する等、約17年ぶりとなる利上げを決定しました。デフレから脱却しつつある局面で、日本経済は金利上昇に耐えられるのか新たな局面を迎えることとなります。そのようななか、JAうまでは、令和4年度からの3カ年を第9次中期経営計画及び中期営農振興計画の実践期間として自己改革を進めるとともに、組織基盤の拡充と持続可能な財務基盤の確立に取り組んでいます。引続き、「農業者の所得増大」「農業生産の維持・拡大」「地域活性化への貢献」を基本に、総合事業体としての強みを最大限に発揮し、地域に根差す協同組合としての社会的役割を果たしてまいりたいと考えています。

令和5年度は皆様のご愛顧とご協力を賜りまして、2億6,450万円の經常利益を確保することができました。今後も経営健全化を進めるとともに、地域の農業や生活を守り、次世代に繋げるための活動に取り組んでまいります。

組合員・利用者の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、発刊のご挨拶といたします。



うま農業協同組合  
代表理事 組合長 合田 久

令和6年7月

## JAうまのあゆみ

平成													令和						
8年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	18年度	19年度	21年度	22年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
JAうま発足	介護福祉事業開始	シャジャうま市オープン	葬祭会館フリーールうま営業開始	JA川之江市と合併	あつたか荘土居営業開始	JAうま発足10周年	四国中央市農業振興センター開所 里芋新ブランド伊予美人出荷開始	ローンセンター営業開始 あつたか荘三島営業開始	おいでや市新装常設オープン	組合員一斉訪問開始	乗合バス運行開始	6次産業化サポートセンター稼働開始 全国里芋産地交流会開催	JAうま発足20周年 (株)JAファームうま設立	シャジャうま食堂営業開始	本店新築移設 愛媛さといも広域選果場稼働開始	第8次中期経営計画 実践開始	令和第1次店舗再編	令和第2次店舗再編	第9次中期経営計画 実践開始

## 1. 経営方針

### <JAうま経営方針>

#### ◆ 基本理念

#### くらしのよりどころ、潤いと安らぎの創造

組合員から地域住民から日常生活のあらゆる場面で頼りにされ、何かあれば直ちに相談に応じ、的確な助言や支援のできるJAでありたい。そして事業を通じて農業・農村の多面的な価値や機能の発揮に努め、潤いと安らぎをつくりだし、ゆとりある心や安らかな生活が送れる「地域」であるよう積極的に関わっていく、そういうJAでなければならないと考えています。

#### ◆ 経営理念

#### 組合員への貢献と地域社会との共生

農産物の地域ブランドの確立、常設直販所の設置等により組合員の皆様の所得向上に貢献するとともに、食農教育の推進や生産者・消費者交流を通じて、地域社会との“共生”を図ります。

#### ◆ 行動理念

#### めざします 仕事のプロ すすめます 事業の改革

JAは「組合員満足」の追求という義務をもっています。組合員が必要とする色々な事業の取り組み、組合員の立場に立った組織運営、きめ細かな対応やサービスの提供といった満足を実感できる場面をつくっていくことにあります。

これらの課題に対応するためには、それぞれの事業分野で専門職員を計画的に養成配置して、プロの事業集団をつくることです。そして、事業のやり方を抜本的に見直し改革して、経営資源の再配分と有効活用をすすめ、組合員の満足いく事業やサービスの提供に努めてまいります。

## 2. 経営管理体制

#### ◆ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



### 3. 事業の概況

#### ● 令和5年度事業概況

猛威を振るい続けてきた新型コロナウイルスについて、政府は令和5年5月より感染法上の分類を2類からインフルエンザ並みの5類に移行することとしました。観光地にはインバウンドをはじめとする旅行者が増えるなど、我が国もようやくコロナ前の日常生活を取り戻してきた感があります。

日本経済は足元で緩やかな回復を続け、企業が相次いで高い賃上げ率を発表するなか、令和6年3月には日銀が平成28年に導入したマイナス金利政策を解除する等、約17年ぶりとなる利上げを決定しました。デフレから脱却しつつある局面で、日本経済は金利上昇に耐えられるのか新たな局面を迎えることとなります。

農業分野においては、農政の憲法とされる食料・農業・農村基本法改正案が国会において可決・成立しました。制定から四半世紀を経て初の改正となり、食料・生産資材の輸入不安定化や農業人口の急激な減少といった情勢変化を踏まえ、食料安全保障の確保が基本理念に位置付けられています。また、農業法人の経営基盤の強化やスマート技術を活用した生産性の向上などに取り組むことが盛り込まれています。

このように社会情勢が大きく変化するなか、JAグループにおいても柔軟な対応を行うとともに、改めてJAの存在意義やJAだからこそ出来ることを再確認し、組合員に寄り添った事業を展開していく必要があります。

当JAにおいては、これまで同様「農業者の所得増大」「農業生産の維持・拡大」「地域の活性化」を基本目標に掲げ、創造的自己改革を実践する一方、地域の農業・社会を支える役割を果たしていくために「持続可能な経営基盤の確立・強化」を目指してきました。その実現のための最優先課題であった店舗再編は、組合員のご理解・ご協力を賜りながら進めた結果、令和4年度は金融店舗が7店舗、経済店舗は、経済センター3拠点と出張所が2か所、生産資材課店舗が1店舗での運営体制となりました。

また、早期警戒制度の見直しに伴い、収益性や健全性の維持確保に向けた経営管理が求められるなか、「理事会機能発揮」と「体

系的リスク管理」を通じたガバナンス情報戦略の取組みに向けた準備を進めました。

子会社については、葬祭事業を主力とする(株)コスモスでは、引続き家族葬会館「結」がご利用の皆様から高い評価を得ており、地域でのシェア拡大に繋がっています。また、(株)JAファームうまにおいては、農業経営規模を徐々に拡大するとともに、意欲を持つ新入社員の受入れ、地域農業の新たな担い手の育成に努めています。

当JAにおいては、令和5年度より「くらし、農業、地域に笑顔を ～組合員とともに 豊かな農業と地域のきずなを次世代へ～」をメインテーマとした第9次中期経営計画及び中期営農振興計画の実践を開始しています。令和6年度についても、引続き計画遂行に向けて役職員が一体となって挑戦してまいります。

今年度の当JAの決算については、厳しい状況のなか、組合員・利用者各位の格別のご高配を賜り、2億6,450万円の経常利益を確保することができました。ここに、皆様方の深いご理解とご協力に感謝申し上げ、各事業部門別実績の概況を以下のとおりご報告いたします。

#### ● JAうまの業績

項目	(令和6年3月末現在)
貯金残高	134,567,147千円
貸出金残高	31,157,861千円
預金残高	97,569,458千円
長期共済保有高	251,684,043千円
購買供給・取扱高	1,148,377千円
受託販売品取扱高	973,565千円
指導事業収入	10,708千円
指導事業支出	38,812千円
当期剰余金	203,730千円

## 4. 農業振興活動

### I 農業者の所得増大・農業生産の拡大

#### (1) 持続可能な農業の実現に向けた営農指導

エリア及び品目別担当制により営農指導員の技術指導レベルの標準化と資質向上を図ると共に、金融・共済部門との連携により農業経営に関するサポート機能を強化しています。また、四国中央市農業振興センターや四国中央農業指導班、JA ファームうまなどの関係機関と一体となった支援体制をより有効に機能させ、実効性ある営農指導を目指します。

#### (2) 生産・販売事業の再構築と購買事業に関する提案力強化

基幹品目である里芋「伊予美人」、山の芋「やまじ丸」の他、重点推進品目を中心とした技術指導を実践し、収量と品質の向上を図っています。また、農機協同事業体の組成により経営資源の集約を進め、質の高い提案やサービスを提供します。

#### (3) 担い手育成と労働力支援による地域農業の振興

地域農業の振興を図るため、関係機関と連携し新規就農者支援を強化しています。さらに、JA ファームうまと連携した農作業受託により多様な営農形態に対応する労働力支援を実施しました。引き続き、担い手の生産性確保に向けた取組みを進めます。

#### (4) 充実した営農経済事業体制の確立と地域TACによる訪問活動の強化

里芋広域選果場を核として広域事業体制を整備し、品質と収量の向上、流通コスト削減等により農業者の所得増大を図っています。

また、地域TAC（管轄地域の農業者に出向き営農相

談等を行う担当者）を設置し、訪問活動を通じてニーズを引き出し、組合員・利用者の満足度向上と事業利用拡大を図ります。また、集約拠点において、より質の高い営農指導員を育成するためのキャリア構築や技能習得を進めます。

#### (5) 農業メインバンク機能の発揮

農業メインバンクとして、TAC との連携により農業者のステージに応じた資金供給や農業経営支援を強化しています。また、組合員・利用者のライフイベントや人生設計に必要な資産形成に対して、最適な金融商品・サービスを提供します。

### II 地域の活性化

#### (1) 「農」と「暮らし」に主軸を置く協同組合としての役割発揮

組合員との対話を起点に不断の自己改革を実践しています。農業と地域の展望を切り拓くため、10年後の地域農業を見通した目標を検討・設定するとともに、次世代対策を重点的に進めます。

#### (2) 総合事業体としての機能発揮

豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向けて、総合事業と地域貢献活動、資産保全等の取組みを通じて組合員・利用者のくらしの課題に向き合います。

#### (3) 福祉事業を通じた地域の活性化

高齢化した組合員・利用者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域のセーフティネット機能を最大限発揮し、地域コミュニティの活性化を目指します。

## 5. 地域貢献情報

### 全般に関する事項

#### 協同組合の特性

当JAは、四国中央市、新居浜市別子山を事業領域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、皆さまからお預りした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さま方にご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機関機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献につとめています。

### I 地域からの資金調達の状況

#### (1) 貯金残高

組合員をはじめ地域の皆さまからお預りした貯金の残高は、1,345億67百万円（うち定期積金の残高は26億73百万円）となっております。

貯金者別残高の内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

資 格	貯金等残高
組 合 員 等	112,554,179
そ の 他	22,012,967
合 計	134,567,147

#### (2) 貯金商品

目的・金額・期間にあわせてご利用いただける各種貯金商品を取り扱っております。

詳しい貯金商品等については、本誌の14頁等をご覧ください。

#### (3) 出資金

組合員の皆さまに払いこんでいただいている出資金は次のとおりです。

（単位：千円）

項 目	令和4年度末	令和5年度末
正 組 合 員	1,658,423	1,616,388
准 組 合 員	1,369,681	1,398,324
処分未済持分	26,145	24,635
合 計	3,054,249	3,039,347

## Ⅱ 地域への資金供給の状況

### (1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金の残高は、311億57百万円となっております。当JAにおける資格別の貸出金残高は次のとおりです。

(単位：千円)

資 格	貸出金残高
組 合 員 等	22,709,867
地 方 公 共 団 体	3,561,240
その他(金融機関含む)	4,886,753
合 計	31,157,861

### (2) 制度融資取扱状況

農業制度資金は、農業経営の改善や、経営規模の拡大などに必要な資金で、国・県・市町村の農業施策に基づいて融資される低利の資金です。融資資金の取扱状況は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸出金残高
農 業 近 代 化 資 金	300
農 林 漁 業 金 融 公 庫 資 金	—
そ の 他 制 度 資 金	95,398
農 業 制 度 資 金 合 計	95,698

### (3) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う資金繰り支援

ウィズコロナに向けて感染法上の分類引下げなど、日常生活を取り戻しつつあるなかで、コロナ禍で影響を受けた農業者・地域住民の資金繰り支援など金融円滑化対応に努めています。

### (4) 経営者保証ガイドラインの浸透・定着

経営者保証ガイドライン研究会が公表した「経営者保証ガイドライン」を踏まえ、当JAは本ガイドラインを尊重し遵守するよう態勢整備に努めています。

## Ⅲ 地域密着型金融への取り組み

### (1) 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

農業専門金融機関として、地域農業の振興と農家経済の安定・向上を目指すとともに、組合員並びに地域住民の信頼に応え、地域経済の発展に貢献する地域金融機関としての責務を果たしてまいります。

### (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

TAC(地域営農指導員等)と金融部門の連絡を密にし、スピーディな情報提供に努めています。

### (3) 農村漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

円滑な農業活動が行えるように、各制度資金等を取り扱っています。

### (4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

新規就農時や経営規模拡大時など、担い手の経営と生活をサポートするため、様々な資金を取り扱っています。

### (5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手段の取組み

農業者に対する利子助成事業を取り扱っていません。

### (6) 農村漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農村漁村等地域への貢献

各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫の取り扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

## IV 文化的・社会的貢献に関する事項 (地域とのつながり)

### (1) 文化的・社会的貢献に関する事項

#### ◎ボランティア活動の展開

地域を愛し、きれいな町づくりに貢献するため、各支店の周辺の清掃や、草刈り、ゴミ拾い等を行っております。



#### ◎健康管理活動の展開

組合員や地域住民の健康管理のため、行政組織と連携し、各地区において、成人病検診やエコー検診を実施しています。

#### ◎子ども食堂へお米を提供

官民共同で子どもや子育て世代を支援するために創設された「子どもの笑顔応援ファンド」を通じて、管内で生産されたお米を子ども食堂へお届けしています。



### (2) 地域貢献・農業振興の応援団づくり

#### ◎JAうま杯サッカー大会・軟式野球親善交流会・ミニバスケット四国中央大会などの実施

サッカー・野球・ミニバスケットボールを通して「年少女の健全な体力と精神力づくり」を目的に、毎年管内外のチームによる大会を実施しています。

また、グリーンフェスタ等のイベントを開催し、地域への交流・ネットワークづくりにつとめています。



#### ◎あぐりスクール（食と農の体験学習）

次世代を担う子供たちに食と農の大切を伝え、自然や命の尊さを感じてもらうため開講しています。（令和5年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止いたしました。）



## ◎JAうま杯女子レクバレー大会・グランドゴルフ大会を主催

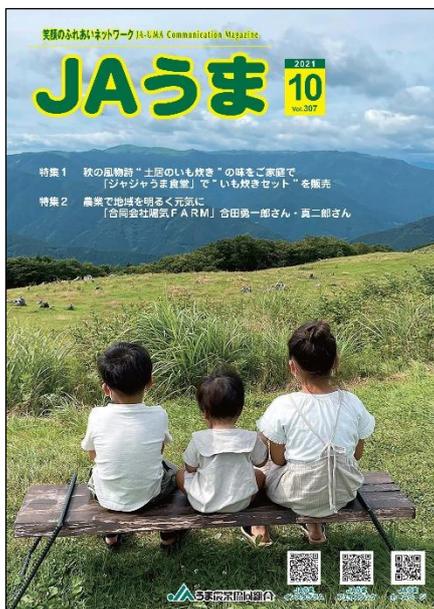
女性の健康増進・交流を図ることを目的とした女子レクリエーションバレーボール大会や交流の輪を広げ健康で楽しく競技することを目的としたグランドゴルフ大会を主催しています。



### (3) 情報提供活動

#### ◎広報誌の発行・ホームページ

広報誌「JAうま」を毎月発行し、JAからのお知らせや、組合員・地域に関する話題を掲載しています。また「JAうまホームページ」も公開しており、事業案内、特産品紹介等を掲載し、情報の発信につとめています。



広報誌「JA うま」



ホームページ <http://www.ja-uma.or.jp/>

#### ◎ディスクローシャー誌の発行

主な事業の内容や組合員の組織概要、経営などについて、より多くの方にご理解いただけるようわかりやすく編集したディスクローシャー誌を発行しています。

#### ◎半期開示

ディスクローシャーの充実に係る半期開示項目についてホームページ上で開示しています。



JAうま  
ホームページ



JAうま  
Facebook



JAうま  
Instagram

## 6. リスク管理の状況

### ● リスク管理体制

#### 【リスク管理基本方針等】

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでに高く高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### ①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己

査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

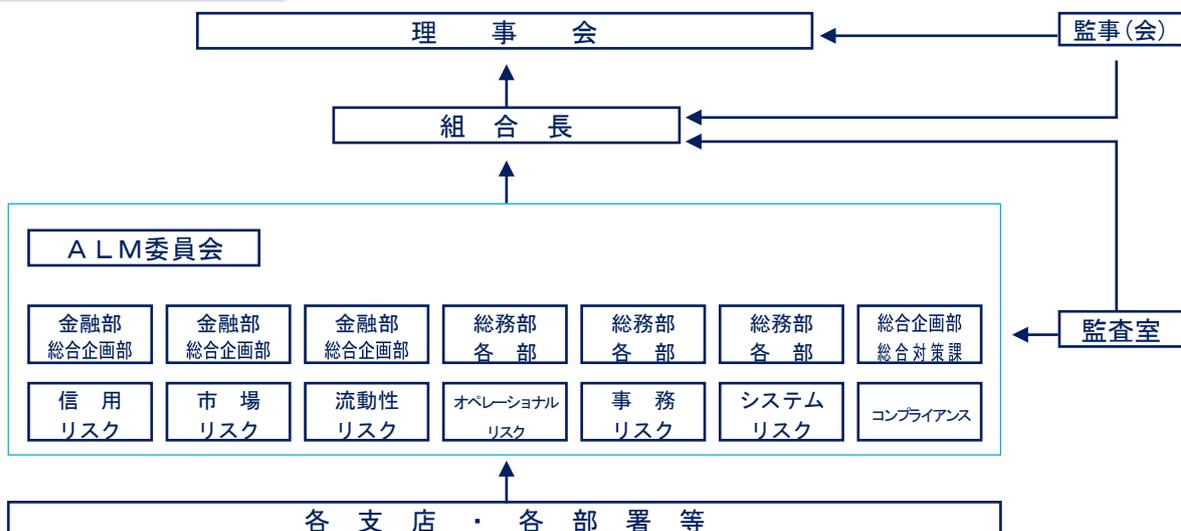
#### ②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等、様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを適切にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層等で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### リスク管理体制図



### ③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や 予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、従業員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

### ●貸出運営についての考え方

農業関連資金や事業資金の適正な貸出運営を行うとともに、信用リスク分散のため、組合員一人ひとりのライフプラン・ライフステージに応じたローン商品の提供を通じて、次世代層、地域住民への取引基盤の拡充を図ります。

特に住宅ローンは家計メイン化の中核となる商品であるため、提案型推進の強化に努めています。

### ●個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

#### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

#### 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

#### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

#### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう

努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第 16 条第 3 項が規定する、個人情報データベース等（保護法第 16 条第 1 項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い  
当組合は、仮名加工情報（保護法第 2 条第 5 項）及び匿名加工情報（保護法第 2 条第 6 項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。
6. 第三者提供の制限  
当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。  
また、当組合は、番号利用法第 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い  
当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
8. 開示・訂正・利用停止等  
当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。  
保有個人データとは、保護法第 16 条第 4 項に規定するデータをいいます。
9. 苦情窓口  
当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。
10. 継続的改善  
当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

### ●情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預りした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに

情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

### ●金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

### ●法令遵守体制

#### 【コンプライアンス基本方針】

当組合は、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。そして、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

1. JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人ひとりが、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
2. 創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
3. 関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
4. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
5. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

### 【コンプライアンス運営態勢】

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効性のある運用に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

### ●金融ADR制度への対応

#### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

金融部 金融業務課

電話：0896-24-3737

受付時間：午前9時～午後5時

(金融機関の休日を除く)

#### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

##### ・信用事業

愛媛弁護士会 紛争解決センター

(電話：089-941-6279)

① の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所)

(電話：03-6837-1359)

にお申し出ください。なお、愛媛弁護士会紛争解決センターについては、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

##### ・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所

(電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

### ●内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店・各所場・子会社のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 7.自己資本の状況

### ●自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに corres ぶるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保とともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、15.43%となりました。

#### 自己資本比率とは

JAの健全性を示す重要な指標のひとつで、自己資本比率が高いほど健全性が高いと言えます。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。

### ●経営の健全性の確保と自己資本の充実

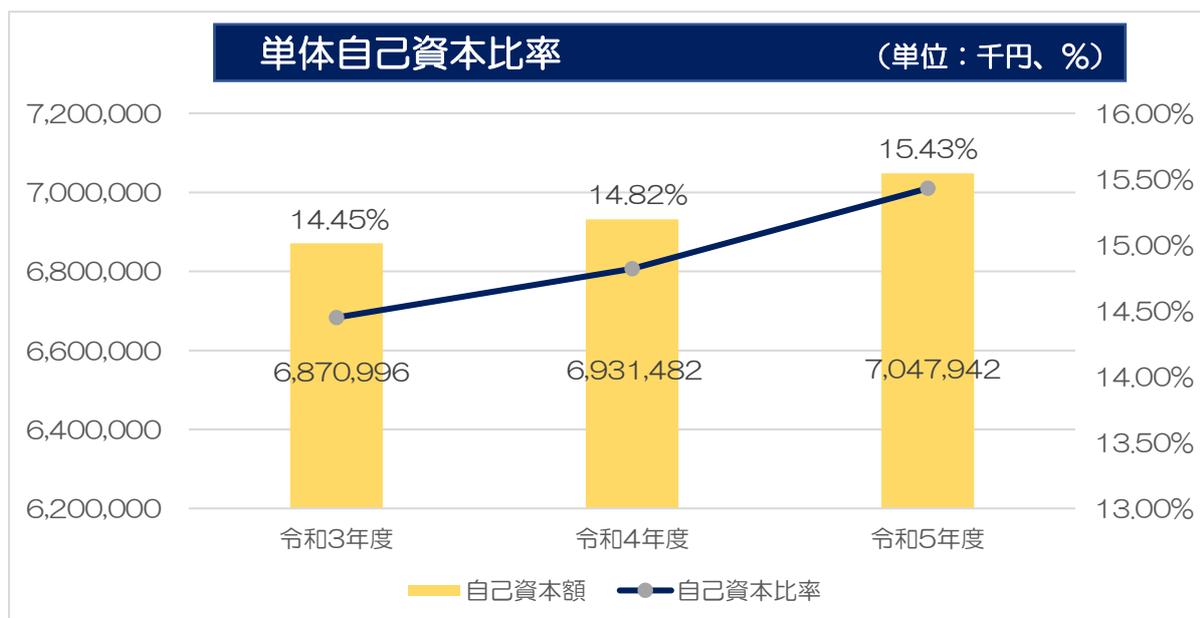
当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### 【普通出資による資本調達額】

項目	内容
発行主体	うま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,039百万円 (前年度 3,054百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。



## 8. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### ●信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

#### ◆貯金業務

組合員はもちろん地域の方々や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。総合口座・大口定期・スーパー定期貯金・定期積金・当座貯金など、各種の貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

### 主な貯金商品一覧

種類	特徴	期間	最低預入金額
総合口座	「受取る」「支払う」「貯める」「借りる」が1冊の通帳にセットされています。毎日のお金の出し入れは勿論、給料や年金のお受け取り、各種公共料金のお支払いなど、便利なサービスがご利用いただけます。また、各種の定期性貯金をセットすることにより、不意の出費にも自動的に融資をご利用いただけます。	期間の定めはありません。	1円以上
普通貯金	いつでも出し入れができる貯金です。公共料金などの決済口座としてもご利用いただけます。キャッシュカードと合わせて、お財布がわりにご利用ください。	期間の定めはありません。	1円以上
当座貯金	代金のお支払いを手形や小切手でできる貯金です。お取引上のお支払いや代金回収に最適です。	期間の定めはありません。	1円以上
貯蓄貯金	お預け入れ、お引き出しが自由で、一定金額以上のお預け入れ残高に応じて段階的にお得な利率となります。普通貯金との貯金振替サービスもご利用いただけます。	期間の定めはありません。	1円以上
大口定期貯金	1,000万円以上の大きな資金の運用に最適な定期貯金です。市場金利を反映した金利を決定します。確定金利なので安全・確実に資金を増やします。	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上
スーパー定期貯金	マネープラン・ライフプランに合わせて選択できるお手頃な定期貯金です。定型9種類の期間のほか、1か月を超え5年未満で満期日をご自由にお選びいただけます。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上
変動金利定期貯金	従来の固定金利とは異なり、お預け入れ期間中、6か月毎に市場金利の動向に応じて金利が変わる定期貯金です。利息は6か月毎の複利計算で満期時一括課税となります。	1年、2年、 3年	1円以上
定期積金	毎月一定の日に掛金を払い込み、満期日にまとまった給付金をお受け取りになる積立貯金です。結婚資金・旅行費用・入学費用などの積み立てに最適です。	6ヶ月以上 10年以内	掛込1回あたり 千円以上

#### ◆融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員のみなさまの生活を豊かにするための資金を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民のみなさまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。さらに、住宅金融支援機構・日本政策金融公庫等の融資申込のお取り次ぎもしています。

#### 融資種類

一般資金	制度資金
住宅ローン リフォームローン 自動車ローン 教育ローン 多目的ローン 農業おまかせ資金 ほか	農業近代化資金 農業改良資金 農業経営負担軽減支援資金 農業経営基盤強化資金 (スーパーL) 農業経営改善促進資金 (新スーパーS) ほか

◆為替業務

全国のJA・県信連等の6,112（令和6年3月末現在。JA・信農連の為替業務取扱店舗合計。）におよぶ店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して、全国のこの金融機関へも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱っています。

◆国債窓口販売

新窓販国債・個人向け国債の窓口販売の取扱をしています。

◆各種手数料

令和6年6月3日現在

●為替手数料

項目			手数料（消費税含）										
			JAネットバンキング利用			ATM			定時定額自動振込	総合振込		窓口利用（帳票）	
			個人 振込 (振替)	法人 振込 (振替)		県内系統キ ャッシュカ ード	県外系統キ ャッシュカ ード	※1 他行キ ャッシュカ ード		MT等	帳票		
				振込 (振替)	総合 振込								
月額基本手数料	照会振込サービス		無料	1,100円	—	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	
	照会振込+データ伝送サービス		無料	3,300円		無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	
振込手数料1件につき	当店あて	3万円未満	無料	無料	無料	無料	無料	220円	無料	110円	110円	330円	
		3万円以上	無料	無料	無料	無料	無料	440円	無料	220円	330円	550円	
	当組合本支店あて	3万円未満	無料	110円	110円	無料	無料	220円	110円	110円	220円	330円	
		3万円以上	無料	220円	220円	無料	無料	440円	220円	220円	440円	550円	
	県内系統金融機関あて	3万円未満	無料	110円	110円	無料	無料	220円	110円	110円	220円	330円	
		3万円以上	無料	220円	220円	無料	無料	440円	220円	220円	440円	550円	
	県外系統金融機関あて	3万円未満	110円	110円	110円	110円	110円	220円	110円	110円	220円	330円	
		3万円以上	220円	220円	220円	220円	220円	440円	220円	220円	440円	550円	
	他金融機関あて	電信振	3万円未満	220円	275円	275円	385円	385円	495円	275円	275円	495円	605円
			3万円以上	220円	330円	330円	550円	550円	660円	330円	330円	660円	770円
文書振		3万円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	660円	
		3万円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	880円	
給与振込手数料1件につき	当組合本支店・系統金融機関あて		無料										
	他金融機関あて		220円										
代金取立手数料1通につき	小切手等の店頭入金※2		220円										
	当組合本支店あて		440円										
	電子交換		440円										
	個別取立※3		1,100円										
その他諸手数料	振込の組戻料 1件につき		880円										
	不渡手形返却料 1通につき		880円										
	取立手形組戻料 1通につき		880円										
	取立手形店頭呈示 1通につき		880円 ※ただし、880円を超える取立費用を要する場合はその実費を申し受けます。										

※1 他行キャッシュカードにて当JAのATMを利用して振込する場合、上記手数料のほかに別途時間帯等に応じてATM支払手数料が必要となります（提携金融機関の場合、無料時間帯もあります）。

※2 当組合本支店が支払場所の場合は無料となります。

※3 「電子交換所」に参加しない金融機関宛の手形・小切手等郵送対応が必要となるもの。

●円貨両替手数料

徴 求 区 分	手数料（消費税含）
30 枚以下	無料
31 枚以上 100 枚以下	220 円
101 枚以上 500 枚以下	330 円
501 枚以上 1,000 枚以下	440 円
1,001 枚以上 2,000 枚以下	770 円
2,001 枚以上	770 円+1,000 枚まで毎に 330 円加算

●大量硬貨入出金手数料

徴 求 区 分	手数料（消費税含）
100 枚以下	無料
101 枚以上 500 枚以下	440 円
501 枚以上 1,000 枚以下	770 円
1,001 枚以上	770 円+1,000 枚まで毎に 330 円加算

●発行手数料

区 分		内 容	手数料（消費税含）		
小切手・ 手形用紙等	小切手用紙交付料	1 冊（50 枚）につき	3,300 円		
	約束手形用紙交付料	1 冊（50 枚）につき	3,300 円		
	為替手形用紙交付料	1 冊（50 枚）につき	3,300 円		
発行手数料	自己宛小切手	1 枚	550 円		
	残高証明書 （貯・貸）	当組合所定様式	1 通につき	440 円	
		当組合 所定外 様式	監査法人	1 通につき	3,300 円
			その他	1 枚につき	1,650 円
	取引内容証明書	依頼書 1 通につき	550 円		
再発行 手数料	IC キャッシュカード・通帳・証書	1 件につき	1,100 円		
	IC キャッシュ・クレジット一体型	1 枚につき	550 円		

※ IC キャッシュ・クレジット一体型カードの再発行は、別途、三菱UFJニコス(株)の手数料の対象となる場合があります。

◆サービス・その他

当JAでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどのお取り扱いをしています。また、全国のJA・郵便局・銀行等の預貯金の出し入れができるキャッシュサービスも取り扱っています。

パソコンや携帯電話からも振込や残高照会ができる「JAネットバンク」も取り扱っています。

【年金サービス一例】

種 類	特 徴
年金相談日	各支店にて年金手続に関する相談を行っています。
年金友の会	JAで年金受取の指定をしていただくと自動的に会員となり、旅行や特別割引優待等の優遇が受けられます。

●共済事業

組合員・地域のみなさまの生命や財産を守るため、「ひと・いえ・くるま」全ての分野の保障を扱っており、ライフサイクルに対応した総合保障が魅力です。

「ひと」・・・生命総合共済（終身・養老生命・こども・医療・がん・年金・介護）、傷害共済  
 「いえ」・・・建物更生共済（火災や地震、自然災害などの保障）、火災共済  
 「くるま」・・・自動車共済・自賠責共済

●経済事業

◆生産資材

肥料・農薬・飼料・農機具・各種生産資材を取り扱っています。

◆生活資材

健康関連機器、耐久財を中心に取り扱っています。

### ◆食 販

厳選された品質の「ひめライス」を、豊富な品揃えにより、お客様のニーズにあったものをお届けしています。

### ◆住 宅

お客様のニーズにあった家造りを基本に、注文住宅・増改築・倉庫の建築までのご相談を賜っています。また、アパート等の建設では、設計・施行から入居の斡旋・経営指導・税務相談等一貫体制で取り組んでいます。

### ◆LPガス

24時間の集中監視システムで、万全の保安体制をとり、安全快適にご使用いただいています。

## ●営農販売事業

### ◆販売事業

組合員の生産した米・麦・山の芋・里芋・柑橘類・施設野菜・花卉・その他野菜・鶏卵・肉豚等を集荷・販売しています。

また、地元生産者がエコえひめ認証（農薬・化学肥料5割削減）を受けて丹精込めて栽培した四国中央市学校給食米「うまさだち」や、サトイモ「伊予美人」を販売しています。

### ◆指導事業

組合員・地域住民の営農活動・健康活動・文化活動等を支援しているほか、食農教育・グリーンフェスタ・ジャジャウマ市・おいでや市・ふれあい市等により、農業を通して地域と密着したふれあいの場を提供しています。

各地区担当のTAC（担い手専任担当職員）、各経済センターに地域TACを配置し、定期的に農家を訪問して、営農指導・販売・生産資材などの情報提供、情報収集を行っています。

## ●福祉事業

デイサービスセンターあつたか荘三島・川之江・土居を拠点に、まごころサービスをモットーに取り組んでいます。

## ●製茶事業

管内の茶どころ富郷・新宮では、香り高い銘茶を製造直売しています。

## ●育苗事業

最新設備を誇る総合育苗センターから高品質な水稻苗・各種野菜苗等を生産・供給しています。

## ●観光事業

海外・国内旅行等、取次業務を行っております。

## ●不動産・資産管理事業（株コスモス）

マンション管理、土地建物の仲介、土地分譲等を行っています。

## ●葬 祭（株コスモス）

プリエール川之江・プリエール三島・プリエール土居の葬祭会館を拠点にして、お通夜からご葬儀、告別式などのすべてをお手伝いいたします。

## ●農作業受託・農業経営（株JAファームうま）

地域農業の維持・発展のため、営農支援（農作業受託）を行っています。また、農業経営を順次拡大しており、新規就農者等の受入・研修等も実施しています。

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）との2重のセーフティネットで守られています。

### ●「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ●「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

### ●貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。

## J Aの総合事業

J Aは、組合員のみなさんの営農や暮らしに役立てていただけるよう、農業関連事業（農畜産物販売事業、農業生産資材購買事業、営農指導事業など）のほか、生活関連事業（燃料事業など）、貯金等を預かり、それを原資として貸し出しを行う信用事業、「ひと・いえ・くるまの総合保障」（生命と損害の両分野の保障）を提供する共済事業など様々な事業を行っています。これを「総合事業」と呼んでいます。総合事業だからこそ、ワンストップで組合員の皆さんにとって便利で多彩なサービスを提供できます。

また、農業者にとって大事なJ Aの農業関連事業だけを見ると、収支状況は厳しいのですが、信用事業や共済事業などを含めた総合事業全体の収支の中で実施しているからこそ、営農指導員の配置や多額の農業施設投資が可能となっています。





## 9.自己改革の取組み

JAうまでは、平成28年より組合員との対話に基づいて、「農業者の所得増大」「農業生産の維持・拡大」「地域の活性化」を基本目標とする創造的自己改革を実践してきました。これまでに、愛媛さといも広域選果場の新設・運用および伊予美人のブランド向上に取組んだほか、JAファームうまとの連携による農作業受託の拡大、地域TACによる恒常的な訪問活動、組合員資産保全サポートセンターによるくらしの課題解決など、様々な取組みを進めています。

今後とも、JAうまは、組合員・利用者のくらしに寄り添い、声を聴くことを大切にします。そして、地域になくはならない存在であり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化と組合員との対話を通じ、総合事業を基本として不断の自己改革に取組んでまいります。

### 自己改革を実践するための具体的な方針

- 日々の訪問活動や座談会、組合員一斉訪問等を通じた組合員との対話を原点としてニーズを的確に把握します。
- 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる取組みについて、目標及び実践具体策を設定し、改革の目的である所得増大や農業生産の維持拡大、地域の活性化を目指します。
  - ・中核的担い手や多様な担い手などを対象として、次のことを重点的に取組みます。
    - ア. 里芋集荷量維持による販売力の確保
    - イ. 産直市における販売高の拡大
    - ウ. 銘柄集約肥料の取扱い維持・拡大によるコスト低減
    - エ. 農業メインバンク機能の発揮（農業融資の強化）
    - オ. 農作業受託による労働力支援
  - ・地域の活性化に向けて、次のことを重点的に取組みます。
    - ア. くらしの課題解決に向けた相談機能の強化
    - イ. イベント等開催による地域コミュニティの充実
- 取組みと成果について、組合員との対話を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し不断の自己改革を実践します。

### 自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、ニーズ把握や改革の評価、実践事項の見直しなどに向けた正組合員との対話のみではなく、准組合員総代等を通じて「正組合員とともに地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声も聴き、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を目指します。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である農業者の所得増大につながるよう取組みます。

### 自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取組み

管内人口は減少傾向にあり少子高齢化が進展しています。同様に農業経営体数も減少しており、農業産出額（農水省が公表している農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計）は平成30年の53億円から令和4年には43億円へ約10億円減少しています。当JAの販売品販売高についても、同期間で17億円から14億円まで約3億円減少している状況です。

こうした情勢のなか、現状のまま事業改革を進めなかった場合の成り行きについてシミュレーションを実施したところ、将来の事業利益は大幅に悪化し赤字に転じる見通しとなりました。赤字の主な要因は営農経済事業にあり、営農経済事業の損失が、運用環境の悪化等で利益が減少している信用・共済事業の利益額を上回る収支構造となっています。

今後、販売力の強化を通じた事業伸長や効率化による費用削減を一層進めることにより、健全で持続性ある経営基盤を確立・強化する必要があります。

## 自己改革工程表

### 農業者の所得増大・農業生産の維持拡大

里芋集荷量維持による販売力の確保		令和4年度	令和5年度		令和6年度
		実績	目標	実績	目標
<b>KPI※1：里芋集荷量</b>	想定：売上増加効果	1,702 t	2,000 t	1,740 t	2,000 t
令和6年度目標	2,000 t				
産直市における販売高の拡大		令和4年度	令和5年度		令和6年度
		実績	目標	実績	目標
<b>KPI：販売品販売高（産直）</b>	想定：売上増加効果	653,267	717,000	685,857	755,000
令和6年度目標	755,000千円	千円	千円	千円	千円
銘柄集約肥料の取扱い拡大・維持によるコスト低減		令和4年度	令和5年度		令和6年度
		実績	目標	実績	目標
<b>KPI：集約肥料（3種）取扱数</b>	想定：コスト低減効果	16,620袋	16,500袋	13,990袋	16,500袋
令和6年度目標	16,500袋				
農業メインバンク機能の発揮による地域農業の活性化		令和4年度	令和5年度		令和6年度
		実績	目標	実績	目標
<b>KPI：農業融資新規実行額</b>	想定：売上増加・コスト低減効果	59,290千円	75,000千円	51,800千円	75,000千円
令和6年度目標	75,000千円				

### 地域の活性化

くらしの課題解決に向けた相談機能の強化		令和4年度	令和5年度		令和6年度
		実績	目標	実績	目標
<b>KPI：相談対応件数（資産保全サポートセンター）</b>		45件	40件	55件	50件
令和6年度目標	50件				

### 経営基盤の確立・強化

出向く活動による営農経済事業の収支改善		令和4年度	令和5年度		令和6年度
		目標			
<b>KPI：担い手への訪問活動による関係構築（地域TAC）</b>		ニーズ把握	密接な関係構築と 農業生産の拡大		
令和6年度目標	関係構築と農業生産の拡大				
財務安全性の確保		令和4年度	令和5年度		令和6年度
		実績	目標	実績	目標
<b>KPI：自己資本比率</b>		14.82%	14.07%	15.43%	15.20%
令和6年度目標	15.20%※2				

### 対話・意思反映

KPI：組合員訪問による対話人数（一斉訪問）		令和4年度	令和5年度		令和6年度
		実績	目標	実績	目標
令和6年度目標	6,000人	5,820人	6,000人	5,510人	6,000人
KPI：地区別組合員説明会 開催回数、出席人数		令和4年度	令和5年度		令和6年度
		実績	目標	実績	目標
令和6年度目標	10回、300人	12回、191人	10回、250人	10回、227人	10回、300人

※1 KPI(重要業績評価指標)…組織目標達成のため、業績を評価し管理するための定量的な指標。

※2 令和6年度目標について、現状の自己資本比率を鑑み上方修正いたしました。

# I 決算の状況

## 1.貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	科 目	令和5年度 (令和6年3月31日現在)	令和4年度 (令和5年3月31日現在)
1	信用事業資産	136,533,685	136,457,870
(1)	現金	484,156	453,897
(2)	預金	97,569,458	98,872,288
	系統預金	97,561,000	98,853,000
	系統外預金	8,458	19,288
(3)	有価証券	7,246,920	6,896,560
	国債	6,327,040	5,965,110
	地方債	202,740	204,510
	社債	717,140	726,940
(4)	貸出金	31,157,861	30,206,533
(5)	その他の信用事業資産	218,566	179,366
	未収収益	83,045	83,519
	その他の資産	135,521	95,846
(6)	貸倒引当金	△ 143,278	△ 150,776
2	共済事業資産	2,997	1,863
(1)	その他の共済事業資産	2,997	1,863
3	経済事業資産	372,435	392,950
(1)	経済事業未収金	165,610	210,858
(2)	経済受託債権	1,159	526
(3)	棚卸資産	183,472	182,994
	購買品	131,576	153,889
	その他の棚卸資産	51,895	29,104
(4)	その他の経済事業資産	44,251	42,865
(5)	貸倒引当金	△ 22,057	△ 44,293
4	雑資産	226,280	275,981
5	固定資産	5,518,573	5,575,658
(1)	有形固定資産	5,517,011	5,573,470
	建物	3,910,897	3,906,642
	機械装置	443,578	440,711
	土地	4,131,442	4,137,082
	リース資産	150,737	150,737
	その他有形固定資産	924,233	903,937
	減価償却累計額	△ 4,043,879	△ 3,965,640
(2)	無形固定資産	1,562	2,188
6	外部出資	4,447,442	4,466,029
(1)	外部出資	4,447,442	4,466,029
	系統出資	4,184,065	4,184,065
	系統外出資	163,677	182,264
	子会社等出資	99,700	99,700
7	繰延税金資産	207,961	122,691
	資産の部合計	147,309,376	147,293,045

(単位：千円)

負債及び純資産 科 目	令和5年度 (令和6年3月31日現在)	令和4年度 (令和5年3月31日現在)
1 信用事業負債	138,013,488	137,926,327
(1) 貯金	134,567,147	135,619,756
(2) 借入金	3,133,603	1,825,736
(3) その他の信用事業負債	312,736	480,834
未払費用	43,966	34,666
その他の負債	268,769	446,167
2 共済事業負債	532,609	505,704
(1) 共済資金	307,040	293,794
(2) 未経過共済付加収入	196,333	194,949
(3) 共済未払費用	17,536	7,161
(5) その他の経済事業負債	11,698	9,798
3 経済事業負債	179,261	195,011
(1) 経済事業未払金	108,280	135,324
(2) 経済受託債務	25,459	23,766
(3) その他の経済事業負債	45,521	35,920
4 雑負債	396,856	363,369
(1) 未払法人税等	31,521	21,099
(2) リース債務	4,736	9,324
(3) その他雑負債	360,598	332,945
5 諸引当金	279,790	300,529
(1) 賞与引当金	47,089	47,435
(2) 退職給付引当金	183,925	211,900
(3) 役員退職慰労引当金	48,775	41,193
6 再評価にかかる繰延税金負債	366,663	368,196
負債の部合計	139,768,670	139,659,138
1 組合員資本	7,076,481	6,912,139
(1) 出資金	3,039,347	3,054,249
(2) 資本準備金	1,012,768	1,012,768
(3) 利益剰余金	3,049,000	2,871,266
利益準備金	835,000	795,000
その他利益剰余金	2,214,000	2,076,266
営農振興積立金	430,000	410,000
施設整備積立金	500,000	450,000
財務基盤強化積立金	890,000	840,000
当期末処分剰余金	394,000	376,266
(うち当期剰余金)	(203,730)	(167,195)
(4) 処分未済持分	△ 24,635	△ 26,145
2 評価・換算差額等	464,224	721,766
(1) その他有価証券評価差額金	△ 253,937	▲ 404
(2) 土地再評価差額金	718,162	722,171
純資産の部合計	7,540,706	7,633,906
負債及び純資産の部合計	147,309,376	147,293,045

## 2.損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで)	令和4年度 (令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで)
1. 事業総利益	2,005,734	2,002,244
事業収益	3,423,644	3,450,750
事業費用	1,417,909	1,448,505
(1) 信用事業収益	1,174,040	1,138,430
資金運用収益	1,032,146	1,040,151
(うち預金利息)	(513,359)	(521,131)
(うち有価証券利息)	(74,531)	(64,430)
(うち貸出金利息)	(324,739)	(332,002)
(うちその他受入利息)	(119,516)	(122,586)
役務取引等収益	56,210	60,343
その他事業直接収益	43,759	—
その他経常収益	41,923	37,935
(2) 信用事業費用	187,763	174,842
資金調達費用	63,383	63,289
(うち貯金利息)	(54,655)	(54,565)
(うち給付補填備金繰入)	(3,856)	(5,014)
(うち借入金利息)	(315)	(184)
(うちその他支払利息)	(4,556)	(3,524)
役務取引等費用	4,821	4,703
その他事業直接費用	40,838	—
その他経常費用	78,721	106,849
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(24,917)
(うち貸倒引当金戻入益)	(7,497)	—
信用事業総利益	986,276	963,588
(3) 共済事業収益	517,547	534,880
共済付加収入	476,714	477,968
その他の収益	40,833	56,911
(4) 共済事業費用	34,168	21,911
共済推進費	27,695	16,856
その他の費用	6,473	5,054
共済事業総利益	483,379	512,968
(5) 購買事業収益	778,500	812,528
購買品供給高	644,323	679,750
購買手数料	113,784	125,849
その他の収益	20,392	6,928
(6) 購買事業費用	549,187	606,478
購買品供給原価	517,451	561,918
購買供給費	33,176	33,346
その他の費用	△ 1,440	11,214
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(22,235)	(11,374)
購買事業総利益	229,313	206,050
(7) 販売事業収益	676,184	674,797
販売品販売高	546,624	555,890
販売手数料	82,595	76,506
その他の収益	46,964	42,400
(8) 販売事業費用	556,217	566,858
販売品販売原価	497,896	510,463
販売費	2,945	2,810
その他の費用	55,375	53,584
販売事業総利益	119,966	107,939
(9) 保管事業収益	699	807
保管事業総利益	699	807
(10) 利用事業収益	18,585	19,071
(11) 利用事業費用	2,017	1,964
利用事業総利益	16,567	17,107

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで)	令和4年度 (令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで)
(12) 製造事業収益	17,407	19,769
(13) 製造事業費用	11,559	17,035
製造事業総利益	5,847	2,734
(14) 農作業受委託事業収益	13,356	14,100
(15) 農作業受委託事業費用	7,568	7,711
農作業受委託事業総利益	5,787	6,389
(16) 育苗事業収益	26,203	27,423
(17) 育苗事業費用	17,044	15,872
育苗事業総利益	9,159	11,551
(18) 福祉事業収益	209,336	220,331
(19) 福祉事業費用	32,555	36,228
福祉事業総利益	176,780	184,102
(20) その他事業収益	59	65
その他事業総利益	59	65
(21) 指導事業収入	10,708	7,594
(22) 指導事業支出	38,812	18,653
指導事業収支差額	△ 28,103	△ 11,058
2. 事業管理費	1,915,731	1,923,342
(1) 人件費	1,344,604	1,344,561
(2) 業務費	208,441	209,381
(3) 諸税負担金	56,806	56,576
(4) 施設費	298,692	304,998
(5) その他事業管理費	7,185	7,824
事業利益	90,003	78,901
3. 事業外収益	205,829	207,257
(1) 受取雑利息	234	156
(2) 受取出資配当金	104,185	104,185
(3) 賃貸料	96,312	96,081
(4) 償却債権取立益	701	660
(5) 雑収入	4,395	6,174
4. 事業外費用	31,325	38,477
(1) 寄付金	751	610
(2) 賃貸物件費	26,758	26,289
(3) 雑損失	3,816	11,577
経常利益	264,506	247,682
5. 特別利益	2,821	11,851
(1) 固定資産処分益	90	—
(2) 一般補助金	2,730	11,851
6. 特別損失	11,634	42,210
(1) 固定資産処分損	0	951
(2) 固定資産圧縮損	—	7,882
(3) 減損損失	11,634	33,377
税引前当期利益	255,693	217,323
(1) 法人税・住民税及び事業税	41,823	17,530
(2) 法人税等調整額	10,138	32,597
法人税等合計	51,962	50,127
当期剰余金	203,730	167,195
当期首繰越剰余金	186,260	202,333
土地再評価差額金取崩額	4,009	6,737
当期末処分剰余金	394,000	376,266

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

### 3. 注記表

#### ●令和5年度

##### 一 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - ① 時価のあるもの：
 

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

##### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品：総平均法による原価法  
（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
その他棚卸資産：先入先出法による原価法  
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### 3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 

定額法を採用しております。
- (3) リース資産
 

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### 4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
 

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

また、10,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年

間の貸倒実績に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

- (2) 賞与引当金
 

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
 

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (4) 役員退職慰労引当金
 

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

##### 5 収益及び費用の計上基準

###### 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ①購買事業
 

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ②販売事業
 

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ③保管事業
 

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。
- ④利用事業
 

ライスセンター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ⑤製造事業
 

組合員が生産した農畜産物・農畜産副産物を原料に、茶・堆肥等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、製造した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、製造品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## ⑥農作業受委託事業

組合員の農作業を請う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## ⑦育苗事業

育苗センターの施設を設置して、水稻苗や野菜苗を育苗し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、育苗した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## ⑧福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## ⑨指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## 6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

## 7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。金額が零のものについては「-」と表示しています。

## 8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

## (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して販売手数料として表示しております。

## 二 会計上の見積りに関する注記

## 1 固定資産の減損損失

## (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 11,634 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した対策後シミュレーションを基礎として算出しており、対策後シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の過程を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

また、翌事業年度以降の施設再編計画により遊休資産となる施設があれば、当該固定資産の帳簿価額は回収可能額まで減額され減損損失が計算書類に計上されます。

## 2 貸倒引当金

## (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 165,336 千円

## (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## ①算定方法

「一 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に計上しております。

## ②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

## ③翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 三 貸借対照表に関する注記

## 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は632,528千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	359,188 千円
機械装置	251,314 千円
その他の有形固定資産	22,026 千円

## 2 担保に供している資産

系統定期預金 5,000,000 千円を借入金 3,133,603 千円の担保に供しています。

## 3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 106,440 千円  
子会社等に対する金銭債務の総額 519,521 千円

## 4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 32,074 千円

**5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額**

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は178,046千円、危険債権額は478,508千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債権者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債券（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。貸出条件緩和債権額は2,190千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は658,745千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

**6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価**

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

**四 損益計算書に関する注記**

**1 子会社等との取引高の総額**

(1) 子会社等との取引による収益総額	48,502 千円
うち事業取引高	13,529 千円
うち事業取引以外の取引高	34,972 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	45,181 千円
うち事業取引高	45,181 千円

**2 減損損失に関する注記**

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、営業用店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(賃貸用資産と遊休資産)に

ついては、各固定資産をグループングの最小単位としています。

本店、総合経済センター、産直市、福祉施設、アグリセンター・ライスセンター、里芋広域選果場、上分ライスセンターについては、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
富郷出張所	営業用店舗	その他の有形固定資産	
新宮出張所	営業用店舗	その他の有形固定資産	
東部農機センター	営業用店舗	建物、その他の有形固定資産	愛媛県JA農機協同事業体
西部農機センター	営業用店舗	土地、その他の有形固定資産	愛媛県JA農機協同事業体
総合メディカル	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
ローソン金生	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
旧富郷SS	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
旧仕出しセンター	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
旧川下支店	遊休資産	土地、建物	
旧Aコープとよおか	遊休資産	土地	
旧中之庄支店	遊休資産	土地	
旧関川支店	遊休資産	土地	
旧寒川支店	遊休資産	土地	
旧川之江支店	遊休資産	土地	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

富郷出張所、新宮出張所、東部農機センター、西部農機センターについては当該施設収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

総合メディカル、ローソン金生、旧富郷SS、旧仕出しセンターの資産は賃貸用資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧川下支店、旧Aコープとよおか、旧中之庄支店、旧関川支店、旧寒川支店、旧川之江支店の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	減損損失額(種類毎)
富郷出張所	307千円 (その他の有形固定資産307千円)
新宮出張所	378千円 (その他の有形固定資産378千円)
東部農機センター	1,415千円 (建物1,256千円、その他の有形固定資産158千円)

西部農機センター	347千円	(土地 92千円、その他の有形固定資産 255千円)
総合メディカル	245千円	(土地 245千円)
ローソン金生	607千円	(土地 607千円)
旧富郷SS	16千円	(土地 16千円)
旧仕出しセンター	798千円	(土地 798千円)
旧川下支店	5,292千円	(土地 1,654千円、建物 3,638千円)
旧Aコープとよおか	143千円	(土地 143千円)
旧中之庄支店	453千円	(土地 453千円)
旧関川支店	223千円	(土地 223千円)
旧寒川支店	637千円	(土地 637千円)
旧川之江支店	765千円	(土地 765千円)
合計	11,634千円	(土地 5,639千円、建物 4,894千円、その他の有形固定資産 1,100千円)

#### (4) 回収可能価額の算定方法

富郷出張所、新宮出張所、東部農機センター、西部農機センター、総合メディカル、ローソン金生、旧富郷SS、旧仕出しセンター、旧川下支店、旧Aコープとよおか、旧中之庄支店、旧関川支店、旧寒川支店、旧川之江支店の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価に合理的な調整をし算定しています。

## 五 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債などの債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合企画部企画課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が839,223千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	97,569,458	97,518,570	△50,887
有価証券			—
其他有価証券	7,246,920	7,246,920	—
貸出金	31,157,861	—	—
貸倒引当金(*1)	△143,278	—	—
貸倒引当金控除後	31,014,583	30,721,522	△293,061
資 産 計	135,830,961	135,487,012	△343,948
貯 金	134,567,147	134,521,564	△45,583
借入金	3,133,603	3,133,429	△174
負 債 計	137,700,751	137,654,993	△45,758

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### ① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、貸出金には、金融機関向けの期限前弁済特約付貸出金が含まれています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付貸出金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しています。

#### 【負債】

#### ① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### (3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,447,442
合 計	4,447,442

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	97,569,458	—	—	—	—	—
有価証券						
其他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	300,000	—	7,300,000
貸出金(*1,2)	2,646,652	1,663,204	1,795,614	1,566,475	1,362,021	22,022,652
合計	100,216,111	1,663,204	1,795,614	1,866,475	1,362,021	29,322,652

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 281,193 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 101,240 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	123,771,887	8,624,386	1,160,568	321,728	300,918	387,657
借入金(*2)	3,133,603	—	—	—	—	—
合計	126,905,491	8,624,386	1,160,568	321,728	300,918	387,657

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 六 有価証券に関する注記

## 1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

## ① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	2,200,470	2,102,306	98,163
	地方債	202,740	199,762	2,977
	社債	717,140	700,150	16,989
	小計	3,120,350	3,002,219	118,130
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	4,126,570	4,595,734	△469,164
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	4,126,570	4,595,734	△469,164
合計		7,246,920	7,597,953	△351,033

## 2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	698,831	43,759	40,838
合計	698,831	43,759	40,838

## 七 退職給付に関する注記

## 1 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	211,900 千円
退職給付費用	66,643 千円
退職給付の支払額	△27,129 千円
特定退職共済制度への拠出金	△51,250 千円
年金制度への拠出金	△16,238 千円
期末における退職給付引当金	183,925 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,055,630 千円
特定退職共済制度	△529,412 千円
年金資産	△342,291 千円
未積立退職給付債務	183,925 千円
退職給付引当金	183,925 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	66,643 千円
----------------	-----------

## 2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 18,763 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、129,509 千円となっています。

## 八 税効果会計に関する注記

## 1 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金	16,341 千円
退職給付引当金	50,873 千円
減損損失	173,620 千円
賞与引当金	13,024 千円
役員退職慰労引当金	13,491 千円
未払賞与	9,985 千円
不計上未収貸付金利息	6,769 千円
その他有価証券評価差額金	97,095 千円
その他	2,475 千円
繰延税金資産小計	383,678 千円
評価性引当額	△175,717 千円
繰延税金資産合計	207,961 千円

## 2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.82%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.15%
住民税均等割	0.66%
評価性引当額の増減	△3.12%
中小法人等の軽減税率	△0.14%
その他	△1.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.32%

## 九 その他の注記

## 1 リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当事業年度末におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

〈借手側〉

(1) ファイナンス・リース取引

① 所有権移転ファイナンス・リース取引  
該当事項はありません。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引  
リース資産の内容  
・有形固定資産

主として、コイン精米機・ATM・紙幣硬貨入出金機です。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法によっています。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	2,696	1,210	3,906

### 3. 注記表

#### ●令和4年度

##### 一 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
- ① 時価のあるもの：  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

##### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品：総平均法による原価法  
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- その他棚卸資産：先入先出法による原価法  
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### 3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### 4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができ、債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。  
また、10,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

- (2) 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (4) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

##### 5 収益及び費用の計上基準

収益認識関連  
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ① 購買事業  
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ② 販売事業  
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ③ 保管事業  
組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。
- ④ 利用事業  
ライスセンター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ⑤ 製造事業  
組合員が生産した農畜産物・農畜産副産物をを原料に、茶・堆肥等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、製造した商品を引き渡す義務

を負っております。この利用者等に対する履行義務は、製造品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥農作業受委託事業

組合員の農作業を請負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦育苗事業

育苗センターの施設を設置して、水稻苗や野菜苗を育苗し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、育苗した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑨指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して販売手数料として表示しております。

二 会計上の見積りに関する注記

1 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
減損損失 33,377 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定における、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月理事会に附議された「令和5年度事業計画」の「総合収支計画表」を基礎として算出しております。

「総合収支計画表」において基礎となる将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しており、これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

また、翌事業年度以降の施設再編計画により遊休資産となる施設があれば、当該固定資産の帳簿価額は回収可能額まで減額され減損損失が計算書類に計上されます。

2 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
貸倒引当金 195,070 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「一 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に計上しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

三 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は636,368千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	359,188 千円
機械装置	255,154 千円
その他の有形固定資産	22,026 千円

2 担保に供している資産

系統定期預金 5,000,000 千円を借入金 1,825,736 千円の担保に供しています。

### 3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	122,939 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	471,092 千円

### 4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額	35,764 千円
-------------------	-----------

### 5 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 178,944 千円、危険債権額は 437,960 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債権者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債券（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありませぬ。貸出条件緩和債権額は 2,910 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 619,815 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

●同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

## 四 損益計算書に関する注記

### 1 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	48,694 千円
うち事業取引高	13,721 千円
うち事業取引以外の取引高	34,972 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	46,361 千円
うち事業取引高	46,361 千円

## 2 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(賃貸用資産と遊休資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、総合経済センター、産直市、福祉施設、アグリセンター・ライスセンター、里芋広域選果場、上分ライスセンターについては、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
富郷出張所	営業用店舗	土地	
新宮出張所	営業用店舗	建物、建物、 機械装置、	
東部農機センター	営業用店舗	機械装置	愛媛県JA農機協同事業体
西部農機センター	営業用店舗	土地、建物	愛媛県JA農機協同事業体
堆肥センター	営業用店舗	建物	
育雛場	賃貸用資産	土地	事業用賃貸資産
総合メディカル	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
ローソン金生	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
旧富郷SS	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
旧仕出しセンター	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
旧川下支店	遊休資産	建物	
旧Aコープとよおか	遊休資産	土地	
旧中之庄支店	遊休資産	土地	
旧長津支店	遊休資産	土地	
旧関川支店	遊休資産	土地	
旧寒川支店	遊休資産	土地	
旧川之江支店	遊休資産	土地	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

富郷出張所、新宮出張所、東部農機センター、西部農機センター、堆肥センターについては当該施設収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

育雛場、総合メディカル、ローソン金生、旧富郷SS、旧仕出しセンターの資産は賃貸用資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧川下支店、旧Aコープとよおか、旧中之庄支店、旧長津支店、旧関川支店、旧寒川支店、旧川之江支店の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額

## と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	減損損失額（種類毎）	
富郷出張所	324千円	（土地 324千円）
新宮出張所	379千円	（機械装置 165千円、建物 155千円、土地 58千円）
東部農機センター	235千円	（機械装置 235千円）
西部農機センター	2,162千円	（建物 1,235千円、土地 927千円）
堆肥センター	4,213千円	（建物 4,213千円）
育雛場	3,605千円	（土地 3,605千円）
総合メディカル	241千円	（土地 241千円）
ローソン金生	645千円	（土地 645千円）
旧富郷SS	18千円	（土地 18千円）
旧仕出しセンター	1,345千円	（土地 1,345千円）
旧川下支店	14,110千円	（建物 14,110千円）
旧Aコープとよおか	143千円	（土地 143千円）
旧中之庄支店	4,018千円	（土地 4,018千円）
旧長津支店	213千円	（土地 213千円）
旧関川支店	446千円	（土地 446千円）
旧寒川支店	637千円	（土地 637千円）
旧川之江支店	637千円	（土地 637千円）
合 計	33,377千円	（建物 19,714千円、土地 13,262千円、機械装置 400千円）

## (4) 回収可能価額の算定方法

富郷出張所、新宮出張所、東部農機センター、西部農機センター、堆肥センター、総合メディカル、ローソン金生、旧富郷SS、旧仕出しセンター、旧川下支店、旧Aコープとよおか、旧中之庄支店、旧長津支店、旧関川支店、旧寒川支店、旧川之江支店の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価に合理的な調整をし算定しています。

育雛場の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.06%です。

## 五 金融商品に関する注記

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債などの債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合企画部企画課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が131,765千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	98,872,288	98,863,306	△8,982
有価証券			—
その他有価証券	6,896,560	6,896,560	—
貸出金	30,206,533	—	—
貸倒引当金(*1)	△150,776	—	—
貸倒引当金控除後	30,055,757	30,841,468	785,710
資 産 計	135,824,605	136,601,334	776,728
貯 金	135,619,756	135,652,665	32,909
借入金	1,825,736	1,825,687	△49
負 債 計	137,445,493	137,478,352	32,859

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS

のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,466,029
合 計	4,466,029

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	98,872,288	—	—	—	—	—
有価証券						
其他有価証券のうち 満期があるもの	400,000	—	—	—	300,000	6,200,000
貸出金（*1,2）	5,145,447	1,361,471	1,335,079	1,487,179	1,254,051	19,520,771
合計	104,417,736	1,361,471	1,335,079	1,487,179	1,554,051	25,720,771

（\*1）貸出金のうち、当座貸越 226,977 千円、購買貸越 3,789 千円については「1年以内」に含めています。  
また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

（\*2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 102,532 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*1）	123,139,341	2,554,582	9,034,534	251,313	262,189	377,795
借入金（*2）	1,825,736	—	—	—	—	—
合計	124,965,078	2,554,582	9,034,534	251,313	262,189	377,795

（\*1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

（\*2）期限のない劣後特約付借入金については、5年超に含めています。

(追加情報)

「時価の算定に関する会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）を当事業年度から適用しています。

## 六 有価証券に関する注記

## 1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

## ① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	3,312,910	3,098,584	214,325
	地方債	204,510	199,723	4,786
	社債	726,940	700,188	26,751
	小計	4,244,360	3,998,496	245,863
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	2,652,200	2,898,622	△246,422
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	2,652,200	2,898,622	△246,422
合計		6,896,560	6,897,119	△559

なお、上記差額に繰延税金資産 154 千円を加えた額△404 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれていません。

## 七 退職給付に関する注記

## 1 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	242,719 千円
退職給付費用	68,351 千円
退職給付の支払額	△26,686 千円
特定退職共済制度への拠出金	△55,625 千円
年金制度への拠出金	△16,857 千円
期末における退職給付引当金	211,900 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,070,910 千円
特定退職共済制度	△517,172 千円
年金資産	△341,836 千円
未積立退職給付債務	211,900 千円
退職給付引当金	211,900 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	68,351 千円
----------------	-----------

## 2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 18,424 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、151,704 千円となっています。

## 八 税効果会計に関する注記

## 1 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金	24,279 千円
退職給付引当金	58,611 千円
減損損失	177,930 千円
賞与引当金	13,120 千円
役員退職慰労引当金	11,394 千円
未払賞与	12,011 千円
不計上未収貸付金利息	6,297 千円
その他有価証券評価差額金	154 千円
その他	2,579 千円
繰延税金資産小計	306,380 千円
評価性引当額	△183,688 千円
繰延税金資産合計（A）	122,691 千円

## 2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.84%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.43%
住民税均等割	0.01%
評価性引当額の増減	1.03%
その他	△0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.07%

## 九 その他の注記

## 1 リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当事業年度末におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

〈借手側〉

(1) ファイナンス・リース取引

① 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、コイン精米機・ATM・紙幣硬貨入出金機です。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法によっています。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。

（単位：千円）

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	4,363	3,906	8,269

## 4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和4年度
1.当期末処分剰余金	394,000	376,266
2.剰余金処分額		
(1)利益準備金	50,000	40,000
(2)任意積立金	130,000	120,000
うち営農振興積立金	30,000	20,000
うち施設整備積立金	50,000	50,000
うち財務基盤強化積立金	50,000	50,000
(3)出資配当額	30,062	30,006
3.次期繰越剰余金	183,938	186,260

注1 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和5年度 1%                      令和4年度 1%

注2 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和5年度 15,000千円                      令和4年度 15,000千円

注3 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

### ○営農振興積立金

(積立目的) 営農指導事業の改善発達による地域営農振興と営農指導事業に係る費用の一部を確保する。

(積立目標額) 500,000千円

(取崩基準) 農業振興等に係る予測しない事態が将来発生し、多額の出費を伴う場合には、総代会の議決を得て取崩す。

(当期末残高) 430,000千円

### ○施設整備積立金

(積立目的) 施設の取得及び既存施設を改修整備する。

(積立目標額) 1,000,000千円

(取崩基準) 施設の取得等で多額の支出を要したとき相当額を取崩す。

(当期末残高) 500,000千円

### ○財務基盤強化積立金

(積立目的) 財務基盤の強化及び安定した収支を確保する。

(積立目標額) 1,000,000千円

(取崩基準) 不良債権処理・減損損失など多額の費用を支出したとき相当額を取崩す。

(当期末残高) 890,000千円

## 5. 部門別損益計算書

●令和5年度

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,442,631	1,174,040	517,547	1,302,071	438,262	10,708	
事業費用 ②	1,436,896	187,763	34,168	1,014,500	161,651	38,812	
事業総利益 ③ (①-②)	2,005,734	986,276	483,379	287,571	276,611	△ 28,103	
事業管理費 ④	1,915,731	702,853	402,509	412,111	363,169	35,089	
(うち減価償却費 ⑤)	109,126	27,451	14,141	35,708	28,552	3,274	
(うち人件費 ⑤')	1,344,604	473,370	335,859	241,186	270,282	23,908	
※うち共通管理費⑥		262,895	158,650	148,395	126,692	10,207	△ 706,840
(うち減価償却費 ⑦)		23,628	12,432	9,293	4,774	466	△ 50,594
(うち人件費 ⑦')		150,391	105,311	77,315	87,629	7,145	△ 427,792
事業利益 ⑧ (③-④)	90,003	283,424	80,870	△ 124,540	△ 86,557	△ 63,193	
事業外収益 ⑨	205,829	82,478	37,425	52,854	31,127	1,944	
※うち共通分 ⑩		81,765	37,425	46,346	30,527	1,944	△ 198,008
事業外費用 ⑪	31,325	12,883	5,472	7,329	5,362	279	
※うち共通分 ⑫		12,058	5,472	6,940	5,179	279	△ 29,928
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	264,506	353,019	112,823	△ 79,015	△ 60,792	△ 61,528	
特別利益 ⑭	2,821	36	16	21	17	2,732	
※うち共通分 ⑮		36	16	21	17	1	△ 91
特別損失 ⑯	11,634	4,629	2,007	2,709	2,182	108	
※うち共通分 ⑰		4,629	2,007	2,709	2,182	108	△ 11,634
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	255,693	348,426	110,832	△ 81,703	△ 62,957	△ 58,904	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		19,261	7,193	18,847	13,603	△ 58,904	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	255,693	329,165	103,639	△ 100,550	△ 76,560		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※ 上記の事業収益及び事業費用の「計」欄は、各事業の収益及び費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益(事業収益及び事業費用ともに18,987千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しません。

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費、事業外収益・事業外費用・特別利益・特別損益の共通分

(人頭割+人件費を除く事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(人頭割+人件費を除く事業管理費割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	37.2%	22.4%	21.0%	17.9%	1.4%	100.0%
(事業外収益の共通分)	41.3%	18.9%	23.4%	15.4%	1.0%	100.0%
(事業外費用の共通分)	40.3%	18.3%	23.2%	17.3%	0.9%	100.0%
(特別利益の共通分)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
(特別費用の共通分)	39.8%	17.3%	23.3%	18.8%	0.9%	100.0%
営農指導事業分	32.7%	12.2%	32.0%	23.1%		100.0%

●令和4年度

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,469,801	1,138,430	534,880	1,331,180	457,717	7,594	
事業費用 ②	1,467,556	174,842	21,911	1,078,525	173,625	18,653	
事業総利益 ③ (①-②)	2,002,244	963,588	512,968	252,654	284,091	△ 11,058	
事業管理費 ④	1,923,342	706,737	400,095	416,657	361,255	38,597	
(うち減価償却費 ⑤)	108,854	32,139	16,271	34,630	20,739	5,074	
(うち人件費 ⑤')	1,344,561	463,103	324,724	254,270	276,626	25,836	
※うち共通管理費⑥		266,242	139,225	148,013	107,666	11,001	△ 672,149
(うち減価償却費 ⑦)		25,119	14,469	7,391	4,582	2,426	△ 53,989
(うち人件費 ⑦')		145,943	74,103	82,708	70,683	4,982	△ 378,421
事業利益 ⑧ (③-④)	78,901	256,850	112,873	△ 164,002	△ 77,163	△ 49,656	
事業外収益 ⑨	207,257	84,490	41,707	47,152	31,109	2,797	
※うち共通分 ⑩		83,819	41,707	40,497	30,509	2,797	△ 199,331
事業外費用 ⑪	38,477	12,134	7,958	5,869	12,127	387	
※うち共通分 ⑫		12,134	7,958	5,684	2,835	387	△ 29,000
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	247,682	329,207	146,622	△ 122,719	△ 58,181	△ 47,247	
特別利益 ⑭	11,851	—	—	—	—	11,851	
※うち共通分 ⑮		—	—	—	—	—	—
特別損失 ⑯	42,210	13,583	7,262	10,999	9,919	445	
※うち共通分 ⑰		13,583	7,262	10,999	9,919	445	△ 42,210
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	217,323	315,624	139,359	△ 133,718	△ 68,101	△ 35,840	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		15,226	6,244	13,596	772	△ 35,840	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	217,323	300,397	133,115	△ 147,314	△ 68,874		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※ 上記の事業収益及び事業費用の「計」欄は、各事業の収益及び費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益(事業収益及び事業費用ともに19,051千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しません。

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費、事業外収益・事業外費用・特別利益・特別損失の共通分

(人頭割+人件費を除く事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(人頭割+人件費を除く事業管理費割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	39.6%	20.7%	22.0%	16.0%	1.6%	100.0%
(事業外収益の共通分)	42.1%	20.9%	20.3%	15.3%	1.4%	100.0%
(事業外費用の共通分)	41.8%	27.4%	19.6%	9.8%	1.3%	100.0%
(特別利益の共通分)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
(特別費用の共通分)	32.2%	17.2%	26.1%	23.5%	1.1%	100.0%
営農指導事業分	42.5%	17.4%	37.9%	2.2%		100.0%

## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年7月25日

うま農業協同組合

代表理事組合長 合田 久

## 7. 会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	4,168	4,088	3,536	3,469	3,442
信用事業経常収益	1,218	1,188	1,152	1,138	1,174
共済事業経常収益	620	587	557	534	517
農業関連事業経常収益	1,638	1,693	1,345	1,331	1,302
生活その他事業経常収益	684	613	474	457	438
営農指導事業経常収益	7	7	6	7	10
経常利益	184	227	194	247	264
当期剰余金	113	77	▲67	167	203
出資金	3,060	3,067	3,099	3,054	3,039
(出資口数)	3,060,256	3,067,891	3,099,789	3,054,249	3,039,347
総資産額	141,689	146,733	147,484	147,293	147,309
純資産額	7,913	7,883	7,698	7,633	7,540
貯金残高	129,258	134,738	135,536	135,619	134,567
貸出金残高	26,161	26,876	27,633	30,206	31,157
有価証券残高	6,593	6,699	6,130	6,896	7,246
剰余金配当金額	45	30	30	30	30
出資配当の額	45	30	30	30	30
事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数	309	300	288	283	278
単体自己資本比率	14.75%	14.58%	14.45%	14.82%	15.43%

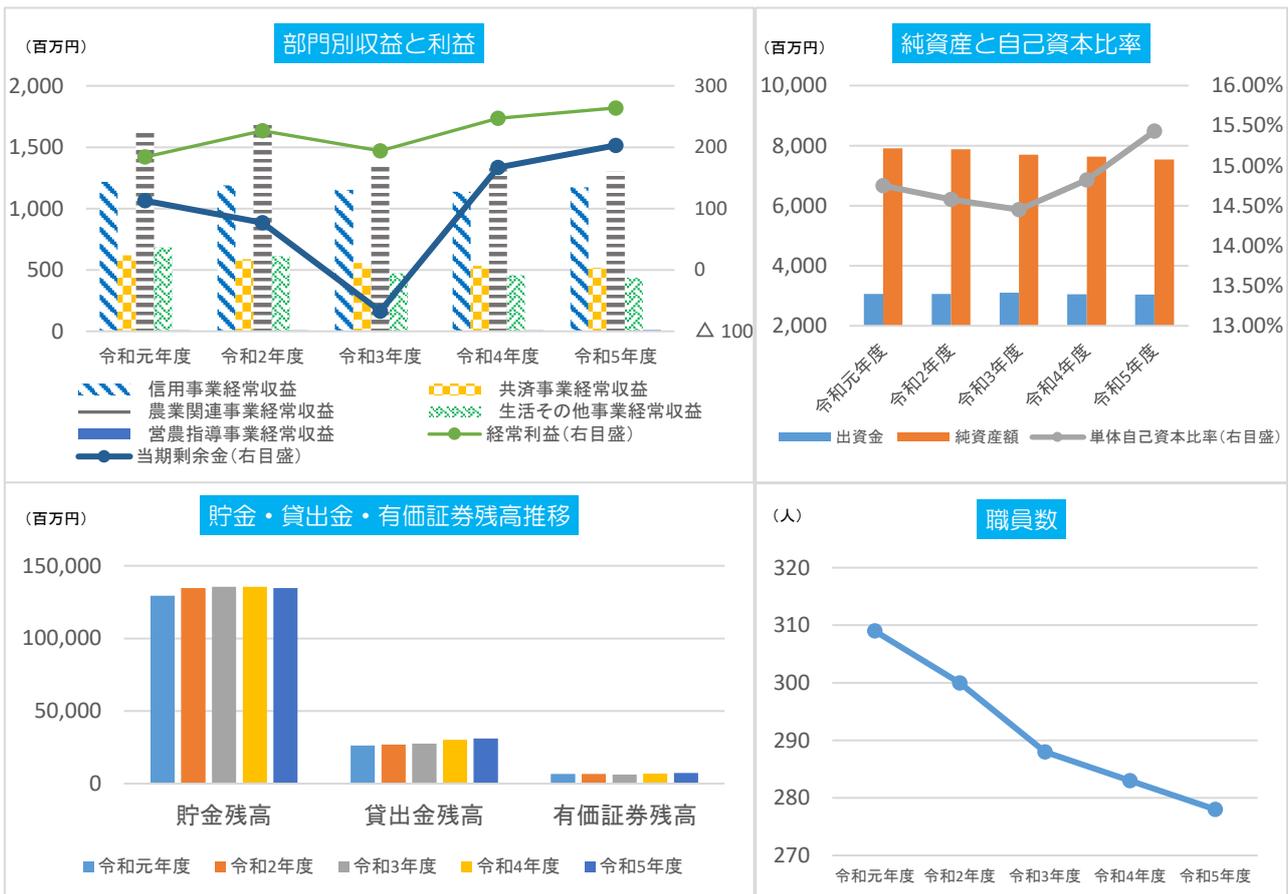
注1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

注2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注3. 信託業務の取り扱いはありません。

注4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

注5. 令和3年度より収益認識に関する会計基準を適用しており、この結果購買事業収益・費用がそれぞれ減少しております。



## 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減
資金運用収支	969	977	△ 8
役員取引等収支	51	56	△ 4
その他信用事業収支	△ 37	△ 69	32
信用事業粗利益	986	963	23
(信用事業粗利益率)	0.72%	0.71%	0.02
事業粗利益	2,098	2,138	△ 40
(事業粗利益率)	1.42%	1.45%	△ 0.03
事業純益	182	215	△ 33
実質事業純益	183	215	△ 32
コア事業純益	180	215	△ 35
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	180	215	△ 35

注1. 資金運用収支には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和5年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	138,083	1,033	0.75%	137,712	1,040	0.76%
うち預金	99,792	633	0.63%	101,935	644	0.63%
うち有価証券	7,263	75	1.03%	6,462	64	0.99%
うち貸出金	31,028	325	1.05%	29,315	332	1.13%
資金調達勘定	139,741	63	0.05%	139,685	63	0.05%
うち貯金・定期積金	139,679	57	0.04%	139,649	59	0.04%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	62	0	0.50%	36	0	0.50%
経費率	-	-	0.31%	-	-	0.31%
総資金利ざや	-	-	0.39%	-	-	0.40%

注1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定積＋借入金）平均残高×100

注2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和5年度増減額	令和4年度増減額
受取利息	△ 7	△ 10
うち預金	△ 11	△ 31
うち有価証券	11	9
うち貸出金	△ 7	13
支払利息	0	△ 15
うち貯金・定期積金	△ 2	△ 14
うち借入金	0	0
差し引き	△ 7	5

注1. 増減額は前年度対比です。

注2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の状況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度		令和4年度		前年対比	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	増減額	伸長率
流動性貯金	55,099	39.4%	52,965	37.9%	2,134	104.0%
定期性貯金	84,572	60.5%	86,679	62.1%	△ 2,107	97.6%
その他の貯金	5	0.0%	4	0.0%	1	125.0%
計	139,678	100.0%	139,649	100.0%	29	100.0%
譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
合計	139,678	100.0%	139,649	100.0%	29	100.0%

注1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

###### ②定期貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度		令和4年度		前年対比	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	増減額	伸長率
定期貯金	81,886	-	83,954	-	△ 2,068	97.5%
うち固定自由金利定期	81,805	99.9%	83,860	99.9%	△ 2,055	97.5%
変動自由金利定期	81	0.1%	94	0.1%	△ 13	86.2%

注1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

種 別	令和5年度		令和4年度		前年対比	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	増減額	伸長率
手形貸付金	469	1.5%	573	2.0%	△ 104	81.8%
証書貸付金	30,308	97.7%	28,455	97.1%	1,853	106.5%
当座貸越	248	0.8%	284	1.0%	△ 36	87.3%
割引手形	1	0.0%	1	0.0%	0	100.0%
合計	31,028	100.0%	29,315	100.0%	1,713	105.8%

###### ②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 別	令和5年度		令和4年度		前年対比	
	残高	構成比	残高	構成比	増減額	伸長率
固定金利貸出	30,124	96.7%	29,142	96.5%	982	103.4%
変動金利貸出	1,033	3.3%	1,064	3.5%	△ 31	97.1%
合計	31,157	100.0%	30,206	100.0%	951	103.1%

###### ③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 別	令和5年度	令和4年度	増減額
貯金等	165	160	5
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	3,488	3,257	231
その他の担保物	0	0	0
計	3,653	3,417	236
農業信用基金協会保証	18,579	18,053	526
その他保証	1,179	1,145	34
計	19,758	19,198	560
信用	7,745	7,591	154
合計	31,157	30,206	950

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 別	令和5年度	令和4年度	増減額
貯 金 等	-	-	-
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
そ の 他 の 担 保 物	-	-	-
計	-	-	-
信 用	-	-	-
合 計	-	-	-

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 別	令和5年度		令和4年度		前年対比	
	残高	構成比	残高	構成比	増減額	伸長率
設 備 資 金	2,216	21.4%	1,924	19.6%	292	115.2%
運 転 資 金	8,150	78.6%	7,893	80.4%	257	103.3%
合 計	10,366	100.0%	9,817	100.0%	549	218.4%

⑥業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

業 種	令和5年度		令和4年度		前年対比	
	残高	構成比	残高	構成比	増減額	伸長率
農 業	507	1.6%	482	1.6%	25	105.2%
林 業	35	0.1%	38	0.1%	△ 3	92.1%
水産業	6	0.0%	3	0.0%	3	200.0%
製造業	7,507	24.1%	7,091	23.5%	416	105.9%
鉱 業	20	0.1%	35	0.1%	△ 15	57.1%
建設・不動産業	1,987	6.4%	1,821	6.0%	166	109.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	181	0.6%	186	0.6%	△ 5	97.3%
運輸・通信業	1,549	5.0%	1,601	5.3%	△ 52	96.8%
金融・保険業	3,885	12.5%	3,263	10.8%	622	119.1%
卸売・小売・サービス業・飲食業	3,376	10.8%	3,211	10.6%	165	105.1%
地方公共団体	3,561	11.4%	3,969	13.1%	△ 408	89.7%
非営利法人	-	0.0%	-	0.0%	-	-
その他	8,543	27.4%	8,506	28.2%	37	100.4%
合 計	31,157	100.0%	30,206	100.0%	951	103.1%

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 別	令和5年度	令和4年度	増減額
耕 作	1	1	0
野 菜 ・ 園 芸	1	1	0
果 樹 ・ 樹 園 農 業	5	5	0
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	39	43	△ 4
養 鶏 ・ 養 卵	267	234	33
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	194	198	△ 4
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	507	482	25

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 別	令和5年度	令和4年度	増減額
プ ロ パ ー 資 金	412	436	△ 24
農 業 制 度 資 金	95	46	49
うち農業近代化資金	0	1	△ 1
うちその他制度資金	95	45	50
合 計	507	482	25

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 別	令和5年度	令和4年度	増減額
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	-	-	-
合 計	-	-	-

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保 全 額				
			担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	令和5年度	178	108	13	57	178	
	令和4年度	178	109	5	64	178	
危 険 債 権	令和5年度	478	320	72	83	475	
	令和4年度	437	324	27	84	435	
要 管 理 債 権	令和5年度	2	—	—	0	0	
	令和4年度	2	—	—	0	0	
	三月以上 延滞債権	令和5年度	—	—	—	—	—
		令和4年度	—	—	—	—	—
	貸出条件 緩和債権	令和5年度	2	—	—	0	0
令和4年度		2	—	—	0	0	
小 計	令和5年度	658	428	85	140	653	
	令和4年度	619	433	32	148	613	
正 常 債 権	令和5年度	30,527					
	令和4年度	29,614					
合 計	令和5年度	31,186					
	令和4年度	30,234					

注1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債券をいいます。

注3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度					令和4年度				
	期首 残高	期 中 増加高	期中減少高		期末 残高	期首 残高	期 中 増加高	期中減少高		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2	3	-	2	3	0	2	-	0	2
個別貸倒引当金	192	162	-	192	162	181	192	-	181	192
合 計	195	165	-	195	165	181	194	-	181	195

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

種 別	令和5年度	令和4年度
貸出金償却額	—	—

### (3) 内国為替取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和4年度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件 数	22,328	180,936	23,329	177,980
	金 額	25,662,005	32,856,017	23,027,342	31,840,148
代金取立為替	件 数	2	32	18	42
	金 額	137	524	6,074	10,026
雑 為 替	件 数	306	500	365	452
	金 額	60,617	99,071	59,717	146,797
合 計	件 数	22,636	181,468	23,712	178,474
	金 額	25,722,759	32,955,612	23,093,133	31,996,971

### (4) 有価証券に関する指標

#### ①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和4年度	増減額
国債	6,364	5,562	802
地方債	199	199	0
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	700	700	0
株式	-	-	-
その他の債券	-	-	-
合 計	7,263	6,462	801

注 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

#### ②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

#### ③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 別	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
<b>令和5年度</b>								
国債	-	-	-	-	1,100	5,600	-	6,700
地方債	-	-	-	200	-	-	-	200
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	300	300	100	-	-	700
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>令和4年度</b>								
国債	400	-	-	-	500	5,100	-	6,000
地方債	-	-	-	-	200	-	-	200
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	300	100	200	100	-	700
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

### (5) 有価証券等の時価情報

#### ①有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

(単位：百万円)

	令和5年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

【満期保有目的の債券】

(単位：百万円)

	種 類	令和5年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合 計		-	-	-	-	-	-

【その他有価証券】

(単位：百万円)

	種 類	令和5年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	3,120	3,002	118	4,244	3,998	246
	国 債	2,200	2,102	98	3,312	3,098	214
	地方債	202	199	3	204	199	5
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	717	700	17	726	700	26
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	3,120	3,002	118	4,244	3,998	246
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	4,126	4,595	△ 469	2,652	2,898	△ 246
	国 債	4,126	4,595	△ 469	2,652	2,898	△ 246
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	4,126	4,595	△ 469	2,652	2,898	△ 246
合 計		7,246	7,597	△ 351	6,896	6,896	0

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和4年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
終 身 共 済	12,939	107,611,260	12,988	115,398,009
定期生命共済	251	3,014,500	148	1,750,000
養老生命共済	4,599	17,088,257	5,000	19,568,942
うちこども共済	3,410	9,439,000	3,549	10,159,800
医療共済	7,946	1,173,400	7,840	1,334,650
がん共済	1,863	430,000	1,751	446,500
定期医療共済	490	571,100	551	623,900
介護共済	969	1,939,242	841	1,711,093
認知症共済	138		102	
生活障害共済	266		245	
特定重度疾病共済	185		147	
年金共済	5,750	63,000	5,769	73,000
建物更生共済	9,387	119,793,282	9,711	122,188,767
合 計	44,783	251,684,043	45,093	263,094,863

注1.「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和4年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
医 療 共 済	7,946	39,465	7,840	43,809
が ん 共 済	1,863	444,490	1,751	321,360
定期医療共済	490	12,065	551	11,540
合 計	10,299	2,600	10,142	2,917
		54,130		58,266
		444,490		321,360

注1.「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2.医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

### (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和4年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介 護 共 済	969	2,676,003	841	2,368,032
認知症共済	138	216,500	102	161,400
生活障害共済 (一時金型)	236	784,900	220	548,800
生活障害共済 (定期年金型)	30	29,260	25	24,320
特定重度疾病共済	185	368,700	147	398,500

注1.「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和4年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年金開始前	3,897	2,049,953	3,928	2,086,059
年金開始後	1,853	762,039	1,841	765,469
合 計	5,750	2,811,993	5,769	2,851,528

注1.「金額」欄は年金金額について記載しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度			令和4年度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	1,257	15,225,260	11,152	1,307	16,001,030	11,517
自 動 車 共 済	10,902	／	456,710	11,033	／	458,797
傷 害 共 済	5,303	15,864,400	5,735	1,998	6,193,300	6,170
賠 償 責 任 共 済	183	／	346	192	／	334
自 賠 責 共 済	4,239	／	70,549	4,477	／	82,248
合 計	21,884	／	544,495	19,007	／	559,068

注1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。



### 3. 農業・生活その他事業取扱実績

#### (1) 購買事業取扱実績

(単位：千円)

種 別	令和5年度	令和4年度	
	供給・取扱高	供給・取扱高	
生産資材	農機類	207,053	215,778
	飼料類	269,607	342,369
	肥料類	169,765	159,376
	農薬類	134,063	120,381
	一般生産資材類	62,031	71,597
	小計	842,520	909,503
生活資材	生活類	70,676	73,774
	電器類	314	525
	食販類	35,149	42,801
	住宅類	27,994	11,971
	給油所類	2,840	3,021
	力又類	168,881	190,397
	小計	305,857	322,491
合計	1,148,377	1,231,995	

注1.供給・取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

#### (2) 販売事業取扱実績

##### ①受託販売品

(単位：千円)

種 別	令和5年度	令和4年度
	取扱高	取扱高
米	60,768	-
麦	991	933
豆・雑穀	623	633
野菜	6,534	5,595
果実	22,478	21,650
花き・花木	13,396	13,223
鶏卵	291,972	344,297
肉豚・子豚	-	28,214
肉牛・子牛	10,554	14,703
産直市	566,246	535,377
合計	973,565	964,628

注1.当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

##### ②買取販売品

(単位：千円)

種 別	令和5年度		令和4年度	
	受入高	販売高	受入高	販売高
米	1,895	1,952	53,382	56,738
産直市店舗販売	161,663	195,705	161,683	189,587
里芋・山の芋	334,337	348,965	295,397	309,565
計	497,896	546,624	510,463	555,890

#### (3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和4年度
	金額	金額
収 益	699	807
保 管 料	699	807
計	699	807

#### (4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度 金 額	令和4年度 金 額
収益	利用収益	59	57
	精米収益	6,980	7,027
	乾燥調整収益	11,546	11,986
	計	18,585	19,071
費用	利用費用	4	136
	精米費用	337	130
	乾燥調整費用	1,675	1,697
	計	2,017	1,964
差 引	16,567	17,107	

#### (5) 製造事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度 金 額	令和4年度 金 額
収益	加工収益	5,051	5,121
	製造収益	12,355	14,648
	計	17,407	19,769
費用	製造費用	11,559	17,035
	計	11,559	17,035
差 引	5,847	2,734	

#### (6) 農作業受託事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度 金 額	令和4年度 金 額
収益	農作業受委託収益	13,356	14,100
	計	13,356	14,100
費用	農作業受委託費用	7,568	7,711
	計	7,568	7,711
差 引	5,787	6,389	

#### (7) 育苗事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度 金 額	令和4年度 金 額
収益	水稻育苗収益	26,203	27,423
	計	26,203	27,423
費用	水稻育苗費用	14,689	15,297
	育苗人件費	2,355	574
	計	17,044	15,872
差 引	9,159	11,551	

#### (8) 福祉事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度 金 額	令和4年度 金 額
収益	訪問介護収益	35,368	36,929
	通所介護収益	148,201	155,109
	居宅介護支援収益	25,367	26,367
	その他の収益	398	1,923
	計	209,336	220,331
費用	介護労務費	11,320	14,071
	介護消耗備品費	5,814	7,343
	その他の費用	15,421	14,813
	計	32,555	36,228
差 引	176,780	184,102	

### (9) その他事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和4年度
		金 額	金 額
収益	観 光 手 数 料	8	7
	あぐり菜園手数料	51	58
	計	59	65

### 4. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和4年度
		金 額	金 額
収入	補 助 金	7,138	4,814
	実 費 収 入	3,570	2,779
	計	10,708	7,594
支出	営 農 改 善 費	31,924	12,456
	組 織 育 成 費	6,888	6,197
	計	38,812	18,653
差 引		△ 28,103	△ 11,058



## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	令和5年度	令和4年度	増減
総資産経常利益率	0.18	0.17	0.01
資本経常利益率	3.51	3.24	0.26
総資産当期純利益率	0.14	0.11	0.02
資本当期純利益率	2.70	2.19	0.51

注1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産×100

注2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産×100

注3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産×100

注4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

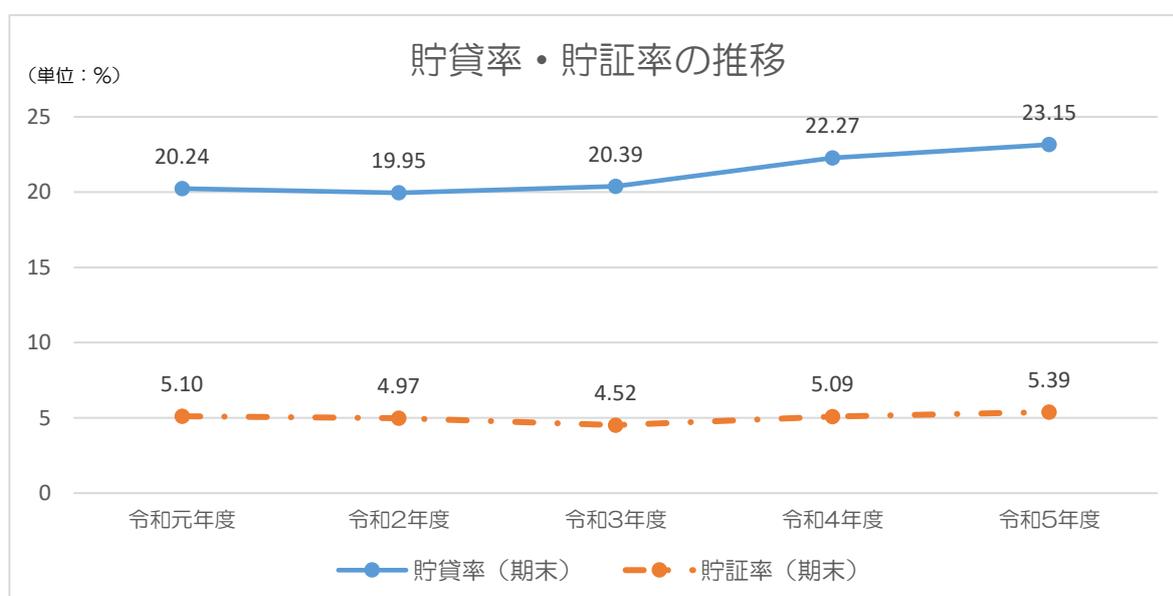
項目		令和5年度	令和4年度	増減
貯貸率	期末	23.15	22.27	0.88
	期中平均	22.21	20.99	1.22
貯証率	期末	5.39	5.09	0.30
	期中平均	5.20	4.63	0.57

注1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

注2. 貯貸率（期中平残）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

注3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

注4. 貯証率（期中平残）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100



## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和4年度
<b>〈コア資本に係る基礎項目〉</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,046,419	6,882,133
うち、出資金及び資本準備金の額	4,052,115	4,067,017
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	3,049,000	2,871,266
うち、外部流出予定額(△)	30,062	30,006
うち、上記以外に該当するものの額	△ 24,635	△ 26,145
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,086	2,469
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,086	2,469
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	49,066
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 7,049,505	6,933,670
<b>〈コア資本に係る調整項目〉</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1,562	2,188
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,562	2,188
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 1,562	2,188
<b>〈自己資本〉</b>		
自己資本の額(イ) - (ロ)	(ハ) 7,047,942	6,931,482
<b>〈リスク・アセット等〉</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	41,810,275	42,842,808
資産(オン・バランス)項目	41,810,275	42,842,808
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	1,090,368
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	-	1,090,368
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	3,838,172	3,913,372
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 45,648,448	46,756,180
<b>〈自己資本比率〉</b>		
自己資本比率(ハ) / (ニ)	15.43%	14.82%

注1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

## ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和5年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	484,156	-	-	453,897	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,707,428	-	-	6,007,102	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,762,229	-	-	4,174,263	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	100,008	10,000	400	100,008	10,000	400
我が国の政府関係機関向け	600,939	60,093	2,403	600,971	60,097	2,403
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	101,085,044	20,217,009	808,680	101,787,586	20,357,517	814,300
法人等向け	2,322,732	2,226,395	89,055	2,033,641	1,958,019	78,320
中小企業等向け及び個人向け	1,230,913	678,675	27,147	1,171,745	643,170	25,726
抵当権付住宅ローン	1,223,843	423,665	16,946	1,323,458	457,065	18,282
不動産取得等事業向け	88,193	87,603	3,504	95,700	95,200	3,808
三月以上延滞等	164,553	120,108	4,804	175,221	103,556	4,142
取立未済手形	16,562	3,312	132	8,370	1,674	66
信用保証協会等保証付	18,606,589	1,852,160	74,086	18,064,092	1,796,073	71,842
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付き	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	438,387	438,387	17,535	456,974	456,974	18,278
（うち出資等のエクスポージャー）	438,387	438,387	17,535	456,974	456,974	18,278
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	9,699,810	15,692,862	627,714	9,820,391	15,813,090	632,523
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,009,055	10,022,637	400,905	4,009,055	10,022,637	400,905
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-

	(うち上記以外のエクスポージャー)	5,690,755	5,670,225	226,809	5,811,336	5,790,453	231,618	
証券化		-	-	-	-	-	-	
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	
	(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-	
再証券化		-	-	-	-	-	-	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		-	-	-	-	-	-	
繰越措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			-	-		1,090,368	43,614	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る繰越措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			-	-		-	-	
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		146,531,396	41,810,275	1,672,411	146,273,426	42,842,808	1,713,712	
CVAリスク相当額÷8%		-	-	-	-	-	-	
中央清算機関関連エクスポージャー		-	-	-	-	-	-	
合計(信用リスク・アセットの額)		146,531,396	41,810,275	1,672,411	146,273,426	42,842,808	1,713,712	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	a	3,838,172	b=a×4% 153,526	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	a	3,913,372	所要自己資本額 b=a×4% 156,534
所要自己資本総計	リスク・アセット等(分母)計	a	45,648,448	b=a×4% 1,825,937	リスク・アセット等(分母)計	a	46,756,180	所要自己資本額 b=a×4% 1,870,247

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいし、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している(債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャー)のことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「繰越措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る繰越措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる繰越措置によりなお従前の別によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。  
 (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング®(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。  
 (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別業種別残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	令和5年度					令和4年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	146,531	31,186	7,608	-	164	146,273	30,234	6,908	-	175	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	146,531	31,186	7,608	-	164	146,273	30,234	6,908	-	175	
法人	農業	710	710	-	-	16	324	324	-	-	18
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	146	146	-	-	28	148	148	-	-	26
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	944	644	300	-	11	898	598	300	-	12
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	18	-	-	-	17	17	-	-	-
	運輸・通信業	63	63	-	-	-	62	62	-	-	-
	金融・保険業	101,485	3,514	400	-	-	102,188	2,914	400	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	839	839	-	-	29	880	880	-	-	30
	日本国政府・地方公共団体	10,469	3,561	6,907	-	-	10,181	3,973	6,207	-	-
	上記以外	554	554	-	-	-	590	590	-	-	-
個人	21,129	21,129	-	-	24	20,721	20,721	-	-	20	
その他	10,168	2	-	-	-	10,260	2	-	-	-	
業種別残高計	146,531	31,186	7,608	-	109	146,273	30,234	6,908	-	110	
残存期間別残高計	1年以下	98,457	887	-	-	102,959	3,685	400	-	-	
	1年超3年以下	714	714	-	-	316	316	-	-	-	
	3年超5年以下	1,188	888	300	-	1,487	1,186	300	-	-	
	5年超7年以下	1,552	1,051	500	-	923	823	100	-	-	
	7年超10年以下	3,633	2,434	1,198	-	2,758	1,857	901	-	-	
	10年超	30,587	24,978	5,608	-	27,205	21,999	5,205	-	-	
	期限の定めのないもの	10,398	232	-	-	10,622	365	-	-	-	
残存期間別残高計	146,531	31,186	7,608	-	146,273	30,234	6,908	-	-		

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能総額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2	3	-	2	3	0	2	-	0	2
個別貸倒引当金	192	162	-	192	162	181	192	-	181	192

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度						令和4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	192	162	-	192	162	-	181	192	-	181	192	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	192	162	-	192	162	-	181	192	-	181	192	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	83	80	-	83	80	-	86	83	-	86	83
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	4	4	-	4	4	-	5	4	-	5	4
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	31	30	-	31	30	-	5	31	-	5	31
	上記以外	47	22	-	47	22	-	56	47	-	55	47
個人	25	24	-	25	24	-	28	25	-	28	25	
業種別計	192	162	-	192	162	-	181	192	-	181	192	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和5年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	11,275	11,275	-	10,957	10,957
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	19,222	19,222	-	18,661	18,661
	リスク・ウェイト 20%	-	101,101	101,101	-	101,795	101,795
	リスク・ウェイト 35%	-	1,210	1,210	-	1,305	1,305
	リスク・ウェイト 50%	-	381	381	-	349	349
	リスク・ウェイト 75%	-	731	731	-	709	709
	リスク・ウェイト 100%	-	8,561	8,561	-	9,535	9,535
	リスク・ウェイト 150%	-	38	38	-	38	38
	リスク・ウェイト 250%	-	4,009	4,009	-	4,009	4,009
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	146,531	146,531	-	147,363	147,363

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポーチャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポーチャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポーチャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機構、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。ただし、証券化エクスポーチャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポーチャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポーチャーの額

(単位：千円)

区 分	令和5年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	358	334,250	-	1,782	297,502	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	10,000	-	-	10,000	-	-
合計	10,358	334,250	-	11,782	297,502	-

(注)

- 「エクスポーチャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポーチャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポーチャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポーチャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポーチャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポーチャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資等その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参加を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和5年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	4,447,442	4,447,442	4,466,029	4,466,029
合計	4,447,442	4,447,442	4,466,029	4,466,029

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和5年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和5年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和5年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、モニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当JAは、ALM委員会を中心に、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
金利リスクについては、毎月末を基準日として月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE および  $\Delta$ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
該当ありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

② 金利リスクに関する事項

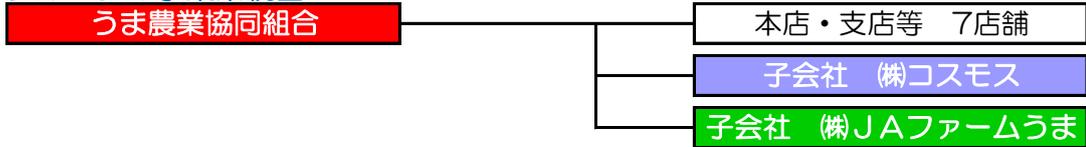
（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		$\Delta$ EVE		$\Delta$ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,623	2,389	63	27
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	2,570	2,440		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,623	2,440	63	27
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	7,047		6,931	

# Ⅵ 連結情報

## 1. グループの概況

### (1) グループの事業系統図



### (2) 子会社等の状況

名称	主な業務内容	所在地	設立年月日	資本金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
(株)コスモス	葬祭・不動産・リース	四国中央市 妻鳥町2788	平成11年7月27日	50百万円	100%	0%
(株)JAファームうま	農作業受委託・農業経営	四国中央市 土居町中村1103-1	平成28年7月1日	50百万円	99%	0%

### (3) 連結事業概況 (令和5年度)

#### ① 事業の概況

令和5年度の当組合の連結決算は、(株)コスモスと(株)JAファームうまの2社を連結しています。

#### ② 連結子会社の事業概況

##### ● (株)コスモス

当社は葬祭・不動産・リース事業を営み、売上高は637百万円を計上し当期純利益は51百万円となりました。

##### ● (株)JAファームうま

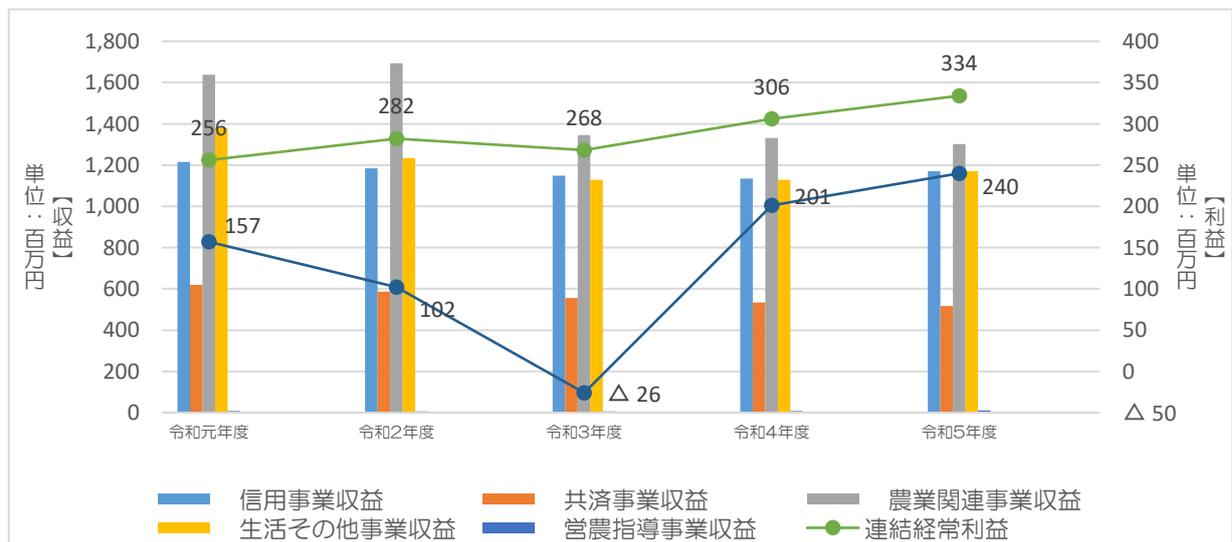
当社は農作業受委託事業・農業生産事業・育苗事業を営み、売上高は110百万円を計上し当期純利益は5百万円となりました。

### (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位: 百万円)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収益	4,857	4,702	4,185	4,135	4,171
信用事業収益	1,215	1,184	1,149	1,135	1,171
共済事業収益	619	586	556	534	517
農業関連事業収益	1,637	1,693	1,345	1,331	1,302
生活その他事業収益	1,379	1,233	1,129	1,128	1,171
営農指導事業収益	7	6	6	7	10
連結経常利益	256	282	268	306	334
連結当期利益	157	102	△ 26	201	240
連結純資産額	8,421	8,417	8,273	8,243	8,187
連結総資産額	142,026	147,061	147,773	147,558	147,568
連結自己資本比率	15.63%	15.50%	15.44%	15.88%	16.58%

注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。



## (5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)	科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	136,428,736	136,337,035	1 信用事業負債	137,493,967	137,455,236
(1) 現金	485,130	454,583	(1) 貯 金	134,047,627	135,148,665
(2) 預金	97,569,458	98,872,288	(2) 借入金	3,133,603	1,825,736
(3) 有価証券	7,246,920	6,896,560	(3) その他の信用事業負債	312,736	480,834
(4) 貸出金	31,051,929	30,085,003			
(5) その他の信用事業資産	218,566	179,366	2 共済事業負債	532,609	505,704
(6) 貸倒引当金	△ 143,269	△ 150,766	(1) 共済資金	307,040	293,794
			(2) 未経過共済付加収入	196,333	194,949
2 共済事業資産	2,997	1,863	(3) 未払共済費用	17,536	7,161
(1) 共済未収利息	-	-	(4) その他の共済事業負債	11,698	9,798
(2) その他の共済事業資産	2,997	1,863			
			3 経済事業負債	261,219	283,238
3 経済事業資産	423,660	439,746	(1) 経済事業未払金	147,373	179,820
(1) 経済事業未収金	180,716	228,781	(2) 経済受託債務	25,459	23,766
(2) 経済受託債権	1,159	526	(3) その他の経済事業負債	88,386	79,651
(3) 棚卸資産	203,154	204,392			
(4) その他の経済事業資産	60,687	50,340	4 雑負債	436,386	390,826
(5) 貸倒引当金	△ 22,057	△ 44,293			
			5 諸引当金	289,557	310,915
4 雑資産	226,436	276,138	(1) 賞与引当金	51,206	51,538
			(2) 退職給付引当金	188,801	218,184
5 固定資産	5,924,291	6,007,962	(3) 役員退職慰労引当金	49,548	41,193
(1) 有形固定資産	5,918,741	6,003,174			
建物	4,594,840	4,590,365	6 再評価に係る繰延税金負債	366,663	368,196
機械装置	475,459	469,952			
土地	4,169,446	4,175,085	負債の部合計	139,380,405	139,314,117
リース資産	292,675	308,993	(純資産の部)		
その他有形固定資産	1,080,778	1,057,346	1 組合員資本	7,723,587	7,522,119
減価償却累計額	△ 4,694,458	△ 4,598,568	(1) 出資金	3,039,647	3,054,549
(2) 無形固定資産	5,549	4,787	(2) 資本剰余金	1,012,768	1,012,768
			(3) 利益剰余金	3,695,806	3,480,946
6 外部出資	4,347,942	4,366,529	(4) 処分未済持分	△ 24,635	△ 26,145
(1) 外部出資	4,347,942	4,366,529	2 評価・換算差額等	464,224	721,766
			(1) その他有価証券評価差額金	△ 253,937	▲ 404
7 繰延税金資産	214,153	128,727	(2) 土地再評価差額金	718,162	722,171
			(3) 非支配株主持分	-	-
			純資産の部合計	8,187,811	8,243,886
資 産 の 合 計	147,568,217	147,558,004	負債及び純資産の部合計	147,568,217	147,558,004

## (6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和4年度
	(令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで)	(令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで)
1 事業総利益	2,424,008	2,394,941
(1) 信用事業収益	1,171,676	1,135,456
資金運用収益	1,029,894	1,037,285
(うち預金利息)	(513,359)	(521,131)
(うち有価証券利息)	(74,531)	(64,430)
(うち貸出金利息)	(322,487)	(329,136)
(うちその他受入利息)	(119,516)	(122,586)
役務取引等収益	56,099	60,235
その他事業直接収益	43,759	-
その他経常収益	41,923	37,935
(2) 信用事業費用	187,748	174,827
資金調達費用	63,377	63,283
(うち貯金利息)	(54,649)	(54,560)
(うち給付補てん備金繰入)	(3,856)	(5,014)
(うち借入金利息)	(315)	(184)
(うちその他支払利息)	(4,556)	(3,524)
役務取引等費用	4,821	4,703
その他事業直接費用	40,838	-
その他経常費用	78,711	106,840
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(24,917)
(うち貸倒引当金戻入益)	(7,497)	-
信用事業総利益	983,928	960,629
(3) 共済事業収益	517,207	534,548
共済付加収入	476,374	477,636
その他の収益	40,833	56,911
(4) 共済事業費用	34,168	21,911
共済推進費	27,695	16,856
その他の費用	6,473	5,054
共済事業総利益	483,038	512,637
(5) 購買事業収益	1,399,634	1,370,113
購買品供給高	1,265,457	1,237,334
購買手数料	113,784	125,849
その他の収益	20,392	6,928
(6) 購買事業費用	826,359	844,927
購買品供給原価	794,623	800,367
購買品供給費	33,176	33,346
その他の費用	△ 1,440	11,214
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(22,235)	(11,374)
購買事業総利益	573,275	525,185
(7) 販売事業収益	699,098	690,891
販売品販売高	569,538	571,984
販売手数料	82,595	76,506
その他の収益	46,964	42,400
(8) 販売事業費用	561,775	571,851
販売品販売原価	503,454	515,456
販売費	2,945	2,810
その他の費用	55,375	53,584
販売事業総利益	137,323	119,039
(9) その他事業収益	384,354	404,068
(10) その他事業費用	137,913	126,618
その他事業総利益	246,441	277,449

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで)	令和4年度 (令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで)
2 事業管理費	2,228,396	2,221,908
(1) 人件費	1,534,465	1,530,408
(2) その他事業管理費	693,930	691,500
事業利益	195,612	173,033
3 事業外収益	189,365	191,143
(1) 受取雑利息	234	156
(2) 受取出資配当金	84,187	84,187
(3) 賃貸料	93,178	93,035
(4) 償却債権取立益	701	660
(5) 雑収入	11,063	13,103
4 事業外費用	50,670	57,651
(1) 支払雑利息	190	-
(2) 寄付金	791	640
(3) 賃貸物件等経費	45,864	45,395
(4) 雑損失	3,824	11,615
経常利益	334,306	306,525
5 特別利益	2,822	11,867
(1) 一般補助金	2,730	11,851
(2) その他の特別利益	92	15
6 特別損失	15,044	42,332
(1) 固定資産処分損	0	1,073
(2) 減損損失	11,634	33,377
(3) その他の特別損失	3,410	7,882
税金等調整前当期利益	322,084	276,060
法人税、住民税及び事業税	71,235	41,226
法人税等調整額	9,992	32,962
法人税等合計	81,227	74,188
当期剰余金	240,856	201,871



## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

[間接法]

(単位：千円)

科 目	令和5年度		令和4年度	
	自 至	令和5年4月1日 令和6年3月31日	自 至	令和4年4月1日 令和5年3月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期利益		322,084		276,060
減価償却費		146,412		150,011
減損損失		11,634		33,377
貸倒引当金の増加額 (△は減少)		△ 29,733		13,536
賞与引当金の増加額 (△は減少)		△ 331		△ 2,263
退職給付に係る負債の増加額 (△は減少)		△ 29,382		△ 31,032
その他引当金等の増加額 (△は減少)		8,355		7,412
信用事業資金運用収益		△ 1,030,094		△ 1,037,370
信用事業資金調達費用		63,377		63,283
共済貸付金利息		-		-
共済借入金利息		-		-
受取雑利息及び受取出資配当金		△ 84,421		△ 84,344
支払雑利息		190		-
有価証券関係損益 (△は益)		△ 2,721		85
固定資産売却損益 (△は益)		△ 92		1,057
資産除去債務関連費用		-		-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増 (△) 減		△ 966,925		△ 2,589,753
預金の純増 (△) 減		1,292,000		3,420,000
貯金の純増減 (△)		△ 1,101,037		41,182
信用事業借入金の純増減 (△)		1,307,866		278,698
その他信用事業資産の増減		△ 39,675		35,251
その他信用事業負債の増減		△ 168,353		△ 210,213
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増 (△) 減		-		-
共済借入金の純増減 (△)		-		-
共済資金の純増減 (△)		13,246		△ 105,385
未経過共済付加収入の純増減		1,383		1,110
その他共済事業資産の増減		△ 1,133		1,791
その他共済事業負債の増減		12,275		△ 2,220
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減		45,247		11,083
経済受託債権の純増 (△) 減		△ 632		279
棚卸資産の純増 (△) 減		700		26,642
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)		△ 33,765		△ 155,515
経済受託債務の純増減 (△)		1,692		1,835
その他経済事業資産の増減		13		△ 7

(単位：千円)

科 目	令和5年度		令和4年度	
	自 至	令和5年4月1日 令和6年3月31日	自 至	令和4年4月1日 令和5年3月31日
(その他の資産及び負債の増減)				
その他資産の増減		39,879		14,108
その他負債の増減		41,283		△ 11,145
未払消費税の増減額		△ 2,597		5,397
信用事業資金運用による収入		1,042,934		1,080,241
信用事業資金調達による支出		△ 63,506		△ 62,673
共済貸付金利息による収入		-		-
共済借入金利息による支出		-		-
小 計		796,174		1,170,522
雑利息及び出資配当金の受取額		84,421		84,344
雑利息の支払額		△ 190		-
法人税等の支払額		△ 51,491		△ 38,878
事業活動によるキャッシュ・フロー		828,914		1,215,988
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△ 1,799,536		△ 1,594,372
有価証券の売却等による収入		1,098,901		599,926
固定資産の取得による支出		△ 74,942		△ 61,887
固定資産の売却による収入		△ 11,540		△ 66,741
補助金の受入による収入		2,730		11,851
外部出資の売却等による収入		18,587		-
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 765,798		△ 1,111,222
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
設備借入金による収入		-		-
設備借入金の返済による支出		-		-
出資の増額による収入		101,868		61,394
出資の払戻しによる支出		△ 116,770		△ 106,934
持分の取得による支出		△ 24,635		△ 26,155
持分の譲渡による収入		26,145		35,188
出資配当金の支払額		△ 30,006		△ 30,384
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 43,398		△ 66,891
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		-		-
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)		19,717		37,874
6 現金及び現金同等物の期首残高		473,871		435,997
7 現金及び現金同等物の期末残高		493,589		473,871

## (8) 連結注記表

### ●令和5年度

#### 一 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項  
連結される子会社・子法人等・・・  
株式会社コスモス、株式会社JAファームうま
- (2) 持分法の摘要に関する事項  
該当項目はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項  
連結される子会社及び子法人等の決算日は、連結決算日と一致しています。
- (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項  
連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。
- (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間  
該当事項はありません。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- 1 現金及び現金同等物の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
- 2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- |              |            |
|--------------|------------|
| 現金及び預金勘定     | 98,054 百万円 |
| 定期性預金及び譲渡性預金 | 97,561 百万円 |
| 現金及び現金同等物    | 493 百万円    |

#### 二 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
- ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

##### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品 : 総平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- その他棚卸資産 : 先入先出法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### 3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び

構築物については、定額法を採用しています。

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。
- (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### 4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。  
また、10,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。  
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

- (2) 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (4) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### 5 収益及び費用の計上基準

- 収益認識関連  
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識す

る通常の時点は以下のとおりであります。

#### ①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ③保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

#### ④利用事業

ライスセンター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑤製造事業

組合員が生産した農畜産物・農畜産副産物を原料に、茶・堆肥等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、製造した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、製造品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑥農作業受委託事業

組合員の農作業を請負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑦育苗事業

育苗センターの施設を設置して、水稻苗や野菜苗を育苗し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、育苗した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑧福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑨指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## 6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

## 7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。金

額が零のものについては、「－」と表示しています。

## 8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

### (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して販売手数料として表示しております。

## 三 会計上の見積りに関する注記

### 1 固定資産の減損損失

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 11,634 千円

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した対策後シミュレーションを基礎として算出しており、対策後シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の過程を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

また、翌事業年度以降の施設再編計画により遊休資産となる施設があれば、当該固定資産の帳簿価額は回収可能額まで減額され減損損失が計算書類に計上されます。

### 2 貸倒引当金

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 165,336 千円

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ①算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に計上しております。

##### ②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

##### ③翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 四 貸借対照表に関する注記

##### 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は632,528千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物：359,188千円  
 機械装置：251,314千円  
 その他の有形固定資産：22,026千円

##### 2 担保に供している資産

系統定期預金5,000,000千円を借入金3,133,603千円の担保に供しています。

##### 3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 32,074千円

##### 4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は178,046千円、危険債権額は478,508千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債券（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。貸出条件緩和債権額は2,190千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は658,745千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### 5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月

31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

#### 五 損益計算書に関する注記

##### 1 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、営業用店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（賃貸用資産と遊休資産）については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

本店、総合経済センター、産直市、福祉施設、アグリセンター・ライスセンター、里芋広域選果場、上分ライスセンターについては、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
富郷出張所	営業用店舗	その他の有形固定資産	
新宮出張所	営業用店舗	その他の有形固定資産	
東部農機センター	営業用店舗	建物、その他の有形固定資産	愛媛県JA農機協同事業体
西部農機センター	営業用店舗	土地、その他の有形固定資産	愛媛県JA農機協同事業体
総合メディカル	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
ローソン金生	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
旧富郷SS	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
旧仕出しセンター	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
旧川下支店	遊休資産	土地、建物	
旧Aコープとよおか	遊休資産	土地	
旧中之庄支店	遊休資産	土地	
旧関川支店	遊休資産	土地	
旧寒川支店	遊休資産	土地	
旧川之江支店	遊休資産	土地	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

富郷出張所、新宮出張所、東部農機センター、西部農機センターについては当該施設収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

総合メディカル、ローソン金生、旧富郷SS、旧仕出しセンターの資産は賃貸用資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧川下支店、旧Aコープとよおか、旧中之庄支店、旧関川支店、旧寒川支店、旧川之江支店の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

## (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失額（種類毎）	
富郷出張所	307千円	（その他の有形固定資産 307千円）
新宮出張所	378千円	（その他の有形固定資産 378千円）
東部農機センター	1,415千円	（建物 1,256千円、その他の有形固定資産 158千円）
西部農機センター	347千円	（土地 92千円、その他の有形固定資産 255千円）
総合メディカル	245千円	（土地 245千円）
ローソン金生	607千円	（土地 607千円）
旧富郷SS	16千円	（土地 16千円）
旧仕出しセンター	798千円	（土地 798千円）
旧川下支店	5,292千円	（土地 1,654千円、建物 3,638千円）
旧Aコープとよおか	143千円	（土地 143千円）
旧中之庄支店	453千円	（土地 453千円）
旧関川支店	223千円	（土地 223千円）
旧寒川支店	637千円	（土地 637千円）
旧川之江支店	765千円	（土地 765千円）
合 計	11,634千円	（土地 5,639千円、建物 4,894千円、その他の有形固定資産 1,100千円）

## (4) 回収可能価額の算定方法

富郷出張所、新宮出張所、東部農機センター、西部農機センター、総合メディカル、ローソン金生、旧富郷SS、旧仕出しセンター、旧川下支店、旧Aコープとよおか、旧中之庄支店、旧関川支店、旧寒川支店、旧川之江支店の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価に合理的な調整をし算定しています。

## 六 金融商品に関する注記

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債などの債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

## (3) 金融商品に係るリスク管理態勢

## ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合企画部企画課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が839,223千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価

額が異なることもあります

## 2 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	97,569,458	97,518,570	△50,887
有価証券			
その他有価証券	7,246,920	7,246,920	—
貸出金	31,157,861	—	—
貸倒引当金(*)	△143,278	—	—
貸倒引当金控除後	31,014,583	30,721,522	△293,061
資産計	135,830,961	135,487,012	△343,948
貯金	134,567,147	134,521,564	△45,583
借入金	3,133,603	3,133,429	△174
負債計	137,700,751	137,654,993	△45,758

(\*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、貸出金には、金融機関向けの期限前弁済特約付貸出金が含まれています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付貸出金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から開示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しています。

#### 【負債】

#### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した該当借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### (3) 市場価格のない株式等

価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,447,442
合計	4,447,442

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	97,569,458	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	300,000	—	7,300,000
貸出金(*1、2)	2,646,652	1,663,204	1,795,614	1,566,475	1,362,021	22,022,652
合計	100,216,111	1,663,204	1,795,614	1,866,475	1,362,021	29,322,652

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 281,193 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 101,240 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	123,771,887	8,624,386	1,160,568	321,728	300,918	387,657
借入金	3,133,603	—	—	—	—	—
合計	126,905,491	8,624,386	1,160,568	321,728	300,918	387,657

(\*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 七 有価証券に関する注記

## 1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

## ① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額 (*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,200,470	2,102,306	98,163
	地方債	202,740	199,762	2,977
	社債	717,140	700,150	16,989
	小計	3,120,350	3,002,219	118,130
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	4,126,570	4,595,734	△469,164
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	4,126,570	4,595,734	△469,164
合計		7,246,920	7,597,953	△351,033

## 2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	698,831	43,759	40,838
合計	698,831	43,759	40,838

## 八 退職給付に関する注記

## 1 退職給付に係る注記

## (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	218,183 千円
退職給付費用	67,234 千円
退職給付の支払額	△29,002 千円
特定退職共済制度への拠出金	△51,250 千円
年金制度への拠出金	△16,361 千円
期末における退職給付引当金	188,801 千円

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,080,800 千円
特定退職共済制度	△549,706 千円
年金資産	△342,291 千円
未積立退職給付債務	188,801 千円
退職給付引当金	188,801 千円

## (4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	67,234 千円
----------------	-----------

## 2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,763千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、129,509千円となっています。

## 九 税効果会計に関する注記

## 1 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金	16,341 千円
退職給付引当金	52,568 千円
減損損失	173,620 千円
賞与引当金	14,260 千円
役員退職慰労引当金	13,491 千円
未払賞与	11,565 千円
不計上未収貸付金利息	6,769 千円
その他有価証券評価差額金	97,095 千円
その他	2,475 千円
繰延税金資産小計	388,189 千円
評価性引当額	△174,036 千円
繰延税金資産合計	214,153 千円

## (8) 連結注記表

### ●令和4年度

#### 一 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項  
連結される子会社・子法人等・・・・・・  
株式会社コスモス、株式会社JAファームうま
- (2) 持分法の摘要に関する事項  
該当項目はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項  
連結される子会社及び子法人等の決算日は、連結決算日と一致しています。
- (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項  
連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。
- (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間  
該当事項はありません。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- 1 現金及び現金同等物の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
- 2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- |              |            |
|--------------|------------|
| 現金及び預金勘定     | 99,326 百万円 |
| 定期性預金及び譲渡性預金 | 98,853 百万円 |
| 現金及び現金同等物    | 473 百万円    |

#### 二 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
- ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

##### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品 : 総平均法による原価法  
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- その他棚卸資産 : 先入先出法による原価法  
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### 3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び

構築物については、定額法を採用しています。

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### 4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。  
また、10,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

- (2) 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (4) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### 5 収益及び費用の計上基準

- 収益認識関連  
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主

要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### ①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ③保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

#### ④利用事業

ライスセンター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑤製造事業

組合員が生産した農畜産物・農畜産副産物を原料に、茶・堆肥等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、製造した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、製造品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑥農作業受委託事業

組合員の農作業を請負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑦育苗事業

育苗センターの施設を設置して、水稻苗や野菜苗を育苗し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、育苗した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑧福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑨指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### 6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

### 7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額

千円未満の科目については「0」で表示しています。

### 8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

#### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

#### (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して販売手数料として表示しております。

## 三 会計上の見積りに関する注記

### 1 固定資産の減損損失

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 33,377千円

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月理事会に附議された「令和5年度事業計画」の「総合収支計画表」を基礎として算出しております。

「総合収支計画表」において基礎となる将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しており、これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

また、翌事業年度以降の施設再編計画により遊休資産となる施設があれば、当該固定資産の帳簿価額は回収可能額まで減額され減損損失が計算書類に計上されます。

### 2 貸倒引当金

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 195,070千円

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ①算定方法

「一 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に計上しております。

##### ②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に与える影響  
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 四 貸借対照表に関する注記

##### 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は636,368千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物：359,188千円  
機械装置：255,154千円  
その他の有形固定資産：22,026千円

##### 2 担保に供している資産

系統定期預金5,000,000千円を借入金1,825,736千円の担保に供しています。

##### 3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 35,764千円

##### 4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は178,944千円、危険債権額は437,960千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債券（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。貸出条件緩和債権額は2,910千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は619,815千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### 5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成11年3月31日

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

#### 五 損益計算書に関する注記

##### 1 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（賃貸用資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、総合経済センター、産直市、福祉施設、アグリセンター・ライスセンター、里芋広域選果場、上分ライスセンターについては、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
富郷出張所	営業用店舗	土地	
新宮出張所	営業用店舗	建物、建物、 機械装置、	
東部農機センター	営業用店舗	機械装置	愛媛県JA農機協 同事業体
西部農機センター	営業用店舗	土地、建物	愛媛県JA農機協 同事業体
堆肥センター	営業用店舗	建物	
育雛場	賃貸用資産	土地	事業用賃貸資産
総合 メディカル	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
ローソン金生	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
旧富郷SS	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
旧仕出し センター	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
旧川下支店	遊休資産	建物	
旧Aコープ とよおか	遊休資産	土地	
旧中之庄支店	遊休資産	土地	
旧長津支店	遊休資産	土地	
旧関川支店	遊休資産	土地	
旧寒川支店	遊休資産	土地	
旧川之江支店	遊休資産	土地	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

富郷出張所、新宮出張所、東部農機センター、西部農機センター、堆肥センターについては当該施設収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

育雛場、総合メディカル、ローソン金生、旧富郷SS、旧仕出しセンターの資産は賃貸用資産として使用されて

いますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧川下支店、旧Aコープとよおか、旧中之庄支店、旧長津支店、旧関川支店、旧寒川支店、旧川之江支店の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失額（種類毎）	
富郷出張所	324千円	（土地324千円）
新宮出張所	379千円	（機械装置165千円、建物155千円、土地58千円）
東部農機センター	235千円	（機械装置235千円）
西部農機センター	2,162千円	（建物1,235千円、土地927千円）
堆肥センター	4,213千円	（建物4,213千円）
育雛場	3,605千円	（土地3,605千円）
総合メディカル	241千円	（土地241千円）
ローソン金生	645千円	（土地645千円）
旧富郷SS	18千円	（土地18千円）
旧仕出しセンター	1,345千円	（土地1,345千円）
旧川下支店	14,110千円	（建物14,110千円）
旧Aコープとよおか	143千円	（土地143千円）
旧中之庄支店	4,018千円	（土地4,018千円）
旧長津支店	213千円	（土地213千円）
旧関川支店	446千円	（土地446千円）
旧寒川支店	637千円	（土地637千円）
旧川之江支店	637千円	（土地637千円）
合 計	33,377千円	（建物19,714千円、土地13,262千円、機械装置400千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

富郷出張所、新宮出張所、東部農機センター、西部農機センター、堆肥センター、総合メディカル、ローソン金生、旧富郷SS、旧仕出しセンター、旧川下支店、旧Aコープとよおか、旧中之庄支店、旧長津支店、旧関川支店、旧寒川支店、旧川之江支店の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価に合理的な調整をし算定しています。

育雛場の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.06%です。

## 六 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や金融債などの債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理態勢

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合企画部企画課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組みんでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に関催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が131,765千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	98,872,288	98,863,306	△8,982
有価証券			
その他有価証券	6,896,560	6,896,560	—
貸出金	30,206,533	—	—
貸倒引当金(*)	△150,776	—	—
貸倒引当金控除後	30,055,757	30,841,468	785,710
資産計	135,824,605	136,601,334	776,728
貯金	135,619,756	135,652,665	32,909
借入金	1,825,736	1,825,687	△49
負債計	137,445,493	137,478,352	32,859

(\*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似しているこ

とから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッ

シュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した該当借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### (3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,466,029
合計	4,466,029

#### (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	98,872,288	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	400,000	—	—	—	300,000	6,200,000
貸出金(*1、2)	5,145,447	1,361,471	1,335,079	1,487,179	1,254,051	19,520,771
合計	104,417,736	1,361,471	1,335,079	1,487,179	1,554,051	25,720,771

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越226,977千円、購買貸越3,789千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等102,532千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

#### (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	123,139,341	2,554,582	9,034,534	251,313	262,189	377,795
借入金(*2)	1,825,736	—	—	—	—	—
合計	124,965,078	2,554,582	9,034,534	251,313	262,189	377,795

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(\*2) 期限のない劣後特約付借入金については、5年超に含めています。

#### (追加情報)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。)を当事業年度から適用しています。

## 七 有価証券に関する注記

### 1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

## ① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額 (*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	3,312,910	3,098,584	214,325
	地方債	204,510	199,723	4,786
	社債	726,940	700,188	26,751
	小計	4,244,360	3,998,496	245,863
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	2,652,200	2,898,622	△246,422
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	2,652,200	2,898,622	△246,422
合計		6,896,560	6,897,119	△559

なお、上記差額に繰延税金資産 154 千円を加えた額△404 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 八 退職給付に関する注記

## 1 退職給付に係る注記

## (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	242,719 千円
退職給付費用	68,351 千円
退職給付の支払額	△26,686 千円
特定退職共済制度への拠出金	△55,625 千円
年金制度への拠出金	△16,857 千円
期末における退職給付引当金	211,900 千円

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,101,190 千円
特定退職共済制度	△541,169 千円
年金資産	△341,836 千円
未積立退職給付債務	218,184 千円
退職給付引当金	218,184 千円

## (4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	68,351 千円
----------------	-----------

## 2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 18,424 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、151,704 千円となっています。

## 九 税効果会計に関する注記

## 1 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金	24,279 千円
退職給付引当金	59,986 千円
減損損失	177,930 千円
賞与引当金	14,351 千円
役員退職慰労引当金	11,394 千円
未払賞与	13,452 千円
不計上未収貸付金利息	6,297 千円
その他有価証券評価差額金	154 千円
その他	2,579 千円
繰延税金資産小計	310,422 千円
評価性引当額	△187,731 千円
繰延税金資産合計	122,691 千円

## (9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

目	令和5年度	令和4年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	1,012,768	1,012,768
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	1,012,768	1,012,768
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	3,480,946	3,302,721
2 利益剰余金増加高	244,865	208,608
当期剰余金	240,856	201,871
土地再評価差額金取崩額	4,009	6,737
3 利益剰余金減少高	30,006	30,384
配当金	30,006	30,384
4 利益剰余金期末残高	3,695,806	3,480,946

## (10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

分	令和5年度	令和4年度	増 減
破綻先債権及びこれらに準ずる債権額	178	178	0
危険債権額	478	437	41
要管理債権額	2	2	0
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	2	2	0
小 計	658	619	39
正常債権額	30,527	29,614	913
合 計	31,186	30,234	952

注1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債券をいいます。

注3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

項 目	令和5年度	令和4年度	
信用事業	経常収益	1,171	1,135
	経常利益	353	329
	資産の額	136,428	136,337
共済事業	経常収益	517	534
	経常利益	112	146
	資産の額	2	1
農業関連事業	経常収益	1,312	1,338
	経常利益	△ 140	△ 170
	資産の額	423	439
その他事業	経常収益	1,171	1,128
	経常利益	9	1
	資産の額	10,715	10,781
計	経常収益	4,171	4,135
	経常利益	334	306
	資産の額	147,568	147,558

## 2. 連結自己資本の充実の状況

### ●自己資本比率の状況

令和6年3月末における連結自己資本比率は、16.58%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	うま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,039 百万円 (前年度 3,054 百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。



## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和4年度
<b>〈コア資本に係る基礎項目〉</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,693,524	7,492,113
うち、出資金及び資本準備金の額	4,052,415	4,067,317
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	3,695,806	3,480,946
うち、外部流出予定額(△)	30,062	30,006
うち、上記以外に該当するものの額	△ 24,635	△ 26,145
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,077	2,460
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,077	2,460
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	49,066
<b>コア資本に係る基礎項目の額</b>	<b>(イ) 7,696,601</b>	<b>7,543,640</b>
<b>〈コア資本に係る調整項目〉</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,562	2,188
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,562	2,188
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
<b>コア資本に係る調整項目の額</b>	<b>(ロ) 1,562</b>	<b>2,188</b>
<b>〈自己資本〉</b>		
自己資本の額(イ) - (ロ)	(ハ) 7,695,039	7,541,452
<b>〈リスク・アセット等〉</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	41,810,275	42,842,808
資産(オン・バランス)項目	41,810,275	42,842,808
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	1,090,368
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	1,090,368
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	4,588,210	4,635,757
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
<b>リスク・アセット等の額の合計額</b>	<b>(ニ) 46,398,486</b>	<b>47,478,566</b>
<b>〈連結自己資本比率〉</b>		
連結自己資本比率(ハ) / (ニ)	16.58%	15.88%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和5年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	485,130	-	-	454,583	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,707,428	-	-	6,007,102	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,762,229	-	-	4,174,263	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	100,008	10,000	400	100,008	10,000	400
我が国の政府関係機関向け	600,939	60,093	2,403	600,971	60,097	2,403
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	101,085,044	20,217,009	808,680	101,787,586	20,357,517	814,300
法人等向け	2,322,732	2,226,395	89,055	2,033,641	1,958,019	78,320
中小企業等向け及び個人向け	1,230,913	678,675	27,147	1,171,745	643,170	25,726
抵当権付住宅ローン	1,223,843	423,665	16,946	1,323,458	457,065	18,282
不動産取得等事業向け	88,193	87,603	3,504	95,700	95,200	3,808
三月以上延滞等	164,553	120,108	4,804	175,221	103,556	4,142
取立未済手形	16,562	3,312	132	8,370	1,674	66
信用保証協会等保証付	18,606,589	1,852,160	74,086	18,064,092	1,796,073	71,842
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付き	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	438,387	438,387	17,535	456,974	456,974	18,278
（うち出資等のエクスポージャー）	438,387	438,387	17,535	456,974	456,974	18,278
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	9,699,810	15,692,862	627,714	9,820,391	15,813,090	632,523
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,009,055	10,022,637	400,905	4,009,055	10,022,637	400,905
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-

	(うち上記以外のエクスポージャー)	5,690,755	5,670,225	226,809	5,811,336	5,790,453	231,618	
証券化		-	-	-	-	-	-	
	(うち STC 要件適用分)	-	-	-	-	-	-	
	(うち非 STC 適用分)	-	-	-	-	-	-	
再証券化		-	-	-	-	-	-	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		-	-	-	-	-	-	
繰越措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			-			1,090,368	43,614	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る繰越措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			-			-	-	
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		146,532,369	41,810,275	1,672,411	146,274,112	42,842,808	1,713,712	
CVA リスク相当額÷8%		-	-	-	-	-	-	
中央清算機関関連エクスポージャー		-	-	-	-	-	-	
合計(信用リスク・アセットの額)		146,532,369	41,810,275	1,672,411	146,274,112	42,842,808	1,713,712	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	a	4,588,210	所要自己資本額 b=a×4% 183,528	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	a	4,635,757	所要自己資本額 b=a×4% 185,430
所要自己資本総額計	リスク・アセット等(分母)計	a	46,398,486	所要自己資本額 b=a×4% 1,855,939	リスク・アセット等(分母)計	a	47,478,566	所要自己資本額 b=a×4% 1,899,143

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している(債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャー)のことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「繰越措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る繰越措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる繰越措置によりなお従前の別によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容をご参照ください。

#### ② 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。  
 (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング®(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。  
 (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別業種別残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	令和5年度					令和4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	146,531	31,186	7,608	-	164	146,273	30,234	6,908	-	175
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	146,531	31,186	7,608	-	164	146,273	30,234	6,908	-	175
法人	農業	710	710	-	-	16	324	324	-	18
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	146	146	-	-	28	148	148	-	26
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	944	644	300	-	11	898	598	300	12
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	18	-	-	-	17	17	-	-
	運輸・通信業	63	63	-	-	-	62	62	-	-
	金融・保険業	101,485	3,514	400	-	-	102,188	2,914	400	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	839	839	-	-	29	880	880	-	30
	日本国政府・地方公共団体	10,469	3,561	6,907	-	-	10,181	3,973	6,207	-
	上記以外	554	554	-	-	-	590	590	-	-
個人	21,129	21,129	-	-	24	20,721	20,721	-	-	20
その他	10,168	2	-	-	-	10,260	2	-	-	-
業種別残高計	146,531	31,186	7,608	-	109	146,273	30,234	6,908	-	110
残存期間別残高計	1年以下	98,457	887	-	-	102,959	3,685	400	-	-
	1年超3年以下	714	714	-	-	316	316	-	-	-
	3年超5年以下	1,188	888	300	-	1,487	1,186	300	-	-
	5年超7年以下	1,552	1,051	500	-	923	823	100	-	-
	7年超10年以下	3,633	2,434	1,198	-	2,758	1,857	901	-	-
	10年超	30,587	24,978	5,608	-	27,205	21,999	5,205	-	-
	期限の定めのないもの	10,398	232	-	-	10,622	365	-	-	-
残存期間別残高計	146,531	31,186	7,608	-	146,273	30,234	6,908	-	-	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能総額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2	3	-	2	3	0	2	-	0	2
個別貸倒引当金	192	162	-	192	162	181	192	-	181	192

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度						令和4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	192	162	-	192	162	-	181	192	-	181	192	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	192	162	-	192	162	-	181	192	-	181	192	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	83	80	-	83	80	-	86	83	-	86	83
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	4	4	-	4	4	-	5	4	-	5	4
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	31	30	-	31	30	-	5	31	-	5	31
	上記以外	47	22	-	47	22	-	56	47	-	56	47
個人	25	24	-	25	24	-	28	25	-	28	25	
業種別計	192	162	-	192	162	-	181	192	-	181	192	

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	令和5年度			令和4年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	11,275	11,275	-	10,957	10,957
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	19,222	19,222	-	18,661	18,661
	リスク・ウェイト20%	-	101,101	101,101	-	101,795	101,795
	リスク・ウェイト35%	-	1,210	1,210	-	1,305	1,305
	リスク・ウェイト50%	-	381	381	-	349	349
	リスク・ウェイト75%	-	731	731	-	709	709
	リスク・ウェイト100%	-	8,561	8,561	-	9,535	9,535
	リスク・ウェイト150%	-	38	38	-	38	38
	リスク・ウェイト250%	-	4,009	4,009	-	4,009	4,009
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	146,531	146,531	-	147,363	147,363	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続等は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	令和5年度			令和4年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	358	334,250	-	1,782	297,502	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	10,000	-	-	10,000	-	-
合計	10,358	334,250	-	11,782	297,502	-

(注)

- 1) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 5) 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

### (7) オペレーショナル・リスクに関する事項

#### ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

### (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

#### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

#### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和5年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	4,347,942	4,347,942	4,366,529	4,366,529
合計	4,347,942	4,347,942	4,366,529	4,366,529

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和5年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

### ④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和5年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

### ⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社の評価損益等)

(単位：千円)

令和5年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

### (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	-	-

## (10) 金利リスクに関する事項

## ① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

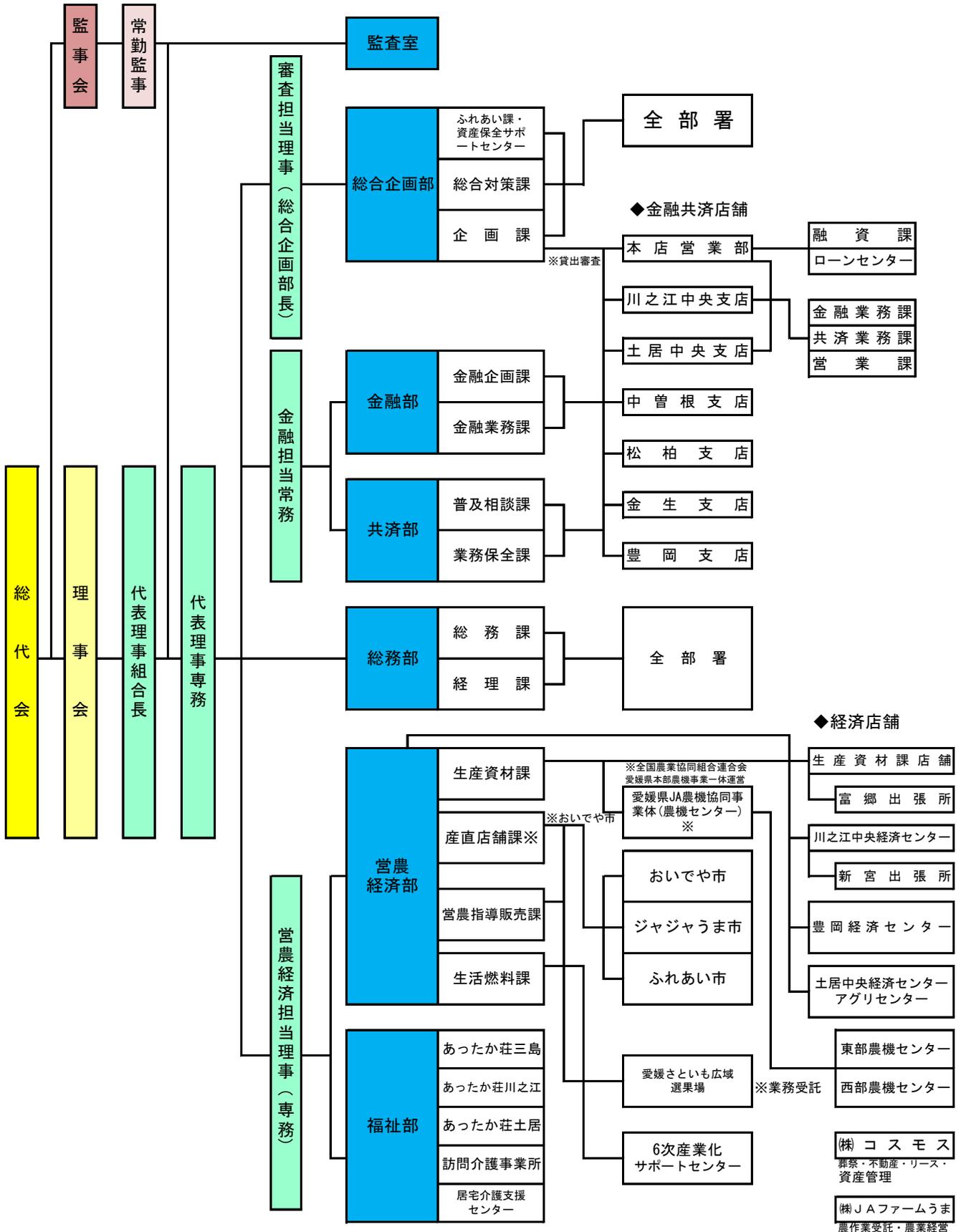
## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,623	2,389	63	27
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティーブ化	2,570	2,440		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	2,623	2,440	63	27
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	7,695		7,541	

# 【JAの概要】

## 1. 機構図（令和6年4月1日現在）



## 2. 役員構成（役員一覧）

（令和6年3月31日現在）

役 職	氏 名	役 職	氏 名
代表理事組合長	合 田 久	理 事	川 上 雅 司
代表理事専務	近 藤 善 春	理 事	石 川 茂
常 務 理 事	守 屋 健 二	理 事	兵 隆 司
理 事	森 川 雅 之	理 事	篠 原 良 則
理 事	武 村 喜 志 雄	理 事	近 藤 博 之
理 事	三 宅 繁 博	理 事	眞 鍋 卓 也
理 事	村 上 豊 司	理 事	岸 高 子
理 事	妻 鳥 和 美	理 事	大 西 孝 子
理 事	武 村 喜 太 郎	代 表 監 事	高 橋 藤 信
理 事	窪 田 齊	常 勤 監 事	神 野 孝 志
理 事	成 行 陽 一 郎	監 事	篠 永 誠 司
理 事	尾 藤 政 行	監 事	河 村 聖 載
理 事	桑 城 政 子	監 事	宇 高 勉
理 事	森 康	監 事	石 村 好 典
理 事	坂 上 宏	監 事	近 藤 勝 仁

## 3. 組合員数

（単位：人）

項 目	令和5年度末	令和4年度末
正 組 合 員 数	4,337	4,435
個 人	4,325	4,424
法 人	12	11
准 組 合 員 数	9,946	9,984
個 人	9,928	9,966
法 人	18	18
合 計	14,283	14,419

## 4. 組合員組織の状況

（令和6年3月31日現在）

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
米麦部会	225	ジャジャうま市生産者部会	443
特産部会	393	おいでや市生産者部会	537
（里芋専門部会）	297	ふれあい市生産者部会	60
（山の芋専門部会）	72	生産者組織協議会	1,906
（茶業専門部会）	65	農事組合長会	407
果樹部会	168	年金友の会	10,224
野菜部会	54	青壮年部（土居町）	84
畜産部会	3	青壮年部（金生町）	25
（養鶏専門部会）	3	女性部	627
花き部会	23	4Hクラブ	12

当JAの組合員組織を記載しています。

## 5. 特定信用事業代理業者の状況

(令和6年3月31日現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事業所の所在地	代理業を営む業者 又は事業所の所在地
特定信用代理業者	-	-	-

## 6. 地区一覧

四国中央市全域・新居浜市別子山

## 7. 店舗等のご案内

(令和6年3月31日現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本店	四国中央市中之庄町1684-4	0896-24-5500	ATM1台
中曽根支店	四国中央市中曽根町1596-2	0896-24-2213	ATM1台
金生支店	四国中央市金生町下分2550-2	0896-58-2168	ATM1台
松柏支店	四国中央市下柏町461-1	0896-24-4465	ATM1台
豊岡支店	四国中央市豊岡町大町1850	0896-25-0121	ATM1台
土居中央支店	四国中央市土居町中村1097	0896-74-3290	ATM1台
川之江中央支店	四国中央市妻鳥町1121	0896-58-3200	ATM2台

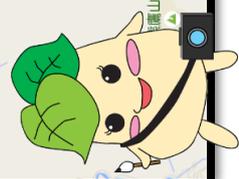
### ●店舗外自動機器設置場所

(令和6年3月31日現在)

店舗名	住所	ATM設置台数
イオンタウン川之江	四国中央市妻鳥町1795-1	ATM1台
新宮出張所	四国中央市新宮町新宮1026	ATM1台
四国中央市役所	四国中央市三島宮川4-6-55	ATM1台
旧寒川支店	四国中央市寒川町1841	ATM1台
ハローズ土居店	四国中央市土居町入野46	ATM1台
旧川下支店	四国中央市土居町蕪崎690	ATM1台

# JAうまの拠点及び支店

JAうまは四国中央市全域及び新居浜市別子地区を営業地区としております。





JA（農業協同組合）は、食と農を基軸とする地域に  
根ざした「協同組合」です

組合員の一人ひとりが力を合わせ、みんなの願いを  
かなえていく組織です



耕そう、大地と地域の未来。